

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【事業年度】	第158期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	株式会社 島津製作所
【英訳名】	Shimadzu Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 上田 輝久
【本店の所在の場所】	京都市中京区西ノ京桑原町1番地
【電話番号】	京都(075)823局1128番
【事務連絡者氏名】	理財部長 万代 晋
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区西ノ京桑原町1番地
【電話番号】	京都(075)823局1128番
【事務連絡者氏名】	理財部長 万代 晋
【縦覧に供する場所】	株式会社島津製作所 東京支社 (東京都千代田区神田錦町1丁目3番地) 株式会社島津製作所 関西支社 (大阪市北区芝田1丁目1番4号 阪急ターミナルビル内) 株式会社島津製作所 名古屋支店 (名古屋市中村区那古野1丁目47番1号 名古屋国際センタービル内) 株式会社島津製作所 神戸支店 (神戸市中央区江戸町93 栄光ビル内) 株式会社島津製作所 横浜支店 (横浜市西区北幸2丁目8番29号 東武横浜第3ビル内) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第154期	第155期	第156期	第157期	第158期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	342,479	376,530	391,213	385,443	393,499
経常利益 (百万円)	37,039	41,871	45,462	42,669	48,378
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	26,473	29,838	32,523	31,766	36,097
包括利益 (百万円)	27,832	33,163	28,241	24,281	50,982
純資産額 (百万円)	241,629	268,060	287,941	302,775	335,504
総資産額 (百万円)	375,092	418,548	437,190	437,618	497,459
1株当たり純資産額 (円)	818.56	908.76	977.35	1,027.87	1,138.67
1株当たり当期純利益 (円)	89.79	101.26	110.41	107.84	122.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.3	64.0	65.9	69.2	67.4
自己資本利益率 (%)	11.5	11.7	11.7	10.8	11.3
株価収益率 (倍)	19.7	29.5	29.0	26.4	32.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	29,608	41,215	29,454	39,509	63,801
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,304	11,072	22,897	16,062	13,860
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,294	7,902	10,819	26,185	13,033
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	52,762	75,090	70,842	66,683	106,855
従業員数 (人)	11,528	11,954	12,684	13,182	13,308
[外、平均臨時雇用人員]	[1,402]	[1,473]	[1,462]	[1,352]	[1,286]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 当社は、第155期より、「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めています。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第156期の期首から適用しており、第155期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分)等を経過的な取扱いに従って当連結会計年度の期首から適用しています。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 会計方針の変更」に記載しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第154期	第155期	第156期	第157期	第158期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	191,021	201,968	205,404	205,286	208,396
経常利益 (百万円)	25,674	27,600	30,092	28,810	31,165
当期純利益 (百万円)	20,913	21,545	24,244	24,542	26,962
資本金 (百万円)	26,648	26,648	26,648	26,648	26,648
発行済株式総数 (千株)	296,070	296,070	296,070	296,070	296,070
純資産額 (百万円)	150,221	166,619	181,359	196,264	214,965
総資産額 (百万円)	248,232	279,046	289,910	291,604	318,574
1株当たり純資産額 (円)	509.53	565.64	615.68	666.28	729.57
1株当たり配当額 (円)	20.00	24.00	28.00	30.00	34.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(10.00)	(11.00)	(13.00)	(15.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	70.93	73.12	82.31	83.32	91.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.5	59.7	62.6	67.3	67.5
自己資本利益率 (%)	14.7	13.6	13.9	13.0	13.1
株価収益率 (倍)	24.9	40.9	38.9	34.1	43.8
配当性向 (%)	28.2	32.8	34.0	36.0	37.2
従業員数 (人)	3,202	3,279	3,378	3,456	3,492
[外、平均臨時雇用人員]	[474]	[452]	[402]	[366]	[354]
株主総利回り (%)	101.4	172.0	185.4	167.0	234.6
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,961	3,145	3,670	3,510	4,450
最低株価 (円)	1,344	1,722	2,008	2,148	2,581

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 当社は、第155期より、「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めています。

4 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第1部)におけるものです。

5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分)等を経過的な取扱いに従って当事業年度の期首から適用しています。詳細については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 会計方針の変更」に記載しています。

2 【沿革】

当社の創業は1875年初代島津源蔵が京都市木屋町二条において、個人経営により教育用理化学器械製作の業を興したのにはじまり、その後1897年蓄電池の製造を開始、1909年わが国初の医療用X線装置を完成するなど順次業容を拡大し、1917年には蓄電池部門を分離独立(後の日本電池株式会社、現株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション)させるとともに、同年9月をもって資本金200万円で株式会社に改組しました。現在、精密機器の総合メーカーとして、計測機器、医用機器、航空機器、産業機器など多彩な製品を各方面に供給しています。株式会社に改組後の主な経歴はつぎのとおりです。

なお、主な経歴中の子会社は、すべて連結子会社です。

- 1917年 9月 株式会社島津製作所設立(本店 京都市木屋町二条)
東京支店(現支社)、大阪支店(現関西支社)および福岡支店(現九州支店)設置
- 1919年 8月 京都市中京区河原町二条に本店移転
- 1919年10月 三条工場開設、産業機器の製造開始
- 1935年 6月 名古屋、札幌両営業所(現支店)開設
- 1938年 4月 京都証券取引所に株式上場
- 1944年 4月 紫野工場開設
- 1953年 5月 広島営業所(現支店)開設
- 1955年 7月 京都営業所(現支店)開設
- 1956年10月 航空機器部門新設
- 1959年 4月 仙台出張所(現東北支店)開設
- 1961年 9月 高松事務所(現四国支店)開設
- 1962年 1月 当社材料工場鋳鉄鋳物部門を分離し、島津金属工業株式会社(現島津産機システムズ株式会社)を設立
瀬田工場開設
- 1963年 7月 京都計装株式会社(現島津システムソリューションズ株式会社)を設立
- 1966年 2月 大阪丸十放射線サービス株式会社(現島津メディカルシステムズ株式会社)を設立
- 1966年10月 神戸出張所(現支店)開設
- 1968年 8月 西独(現ドイツ)にシマツ オイローパ ゲーエムベーパー(SHIMADZU EUROPA GmbH)を設立
- 1969年 4月 当社理化器械部を分離し、島津理化器械株式会社(現株式会社島津理化)を設立
- 1972年 4月 株式会社京都科学研究所(現株式会社島津テクノロジー)を設立
- 1975年 7月 米国にシマツ サイエンティフィック インストルメンツ インク(SHIMADZU SCIENTIFIC INSTRUMENTS, INC.)を設立
- 1979年 4月 米国にシマツ プレシジョン インストルメンツ インク(SHIMADZU PRECISION INSTRUMENTS, INC.)を設立
- 1979年 7月 筑波営業所(現つくば支店)開設
- 1980年 5月 神奈川事務所(現横浜支店)開設
- 1985年 1月 北関東営業所(現支店)開設
- 1985年10月 厚木工場開設
- 1986年12月 京都市中京区西ノ京桑原町に本店移転
- 1989年 6月 英国のクレイトス グループ ピーエルシー(KRATOS GROUP PLC)を買収
- 1989年11月 シンガポールにシマツ(エイシア パシフィック)プライベート リミテッド [SHIMADZU(ASIA PACIFIC) PTE.LTD.] を設立
- 1990年 2月 メトロン株式会社(現島津サイエンス東日本株式会社、島津サイエンス西日本株式会社)を設立
- 1990年 4月 静岡営業所(現支店)開設
- 1991年 7月 けいはんな研究所(現基盤技術研究所)開設
- 1991年 9月 秦野工場開設
- 1994年 8月 中国に天津島津液圧有限公司を設立
- 1997年10月 中国に島津(香港)有限公司を設立
- 1999年 6月 中国に島津国際貿易(上海)有限公司(現島津企業管理(中国)有限公司)を設立
- 2003年 1月 田中耕一記念質量分析研究所開設
- 2007年 1月 アラブ首長国連邦にシマツ ミドル イースト アンド アフリカ エフゼットイー(SHIMADZU MIDDLE EAST AND AFRICA FZE)を設立
- 2011年 4月 分析計測機器のサービス関連子会社を株式会社島津アクセスとして統合・再編
- 2019年 2月 韓国にシマツ サイエンティフィック コリア コーポレーション(SHIMADZU SCIENTIFIC KOREA CORPORATION)を設立

3 【事業の内容】

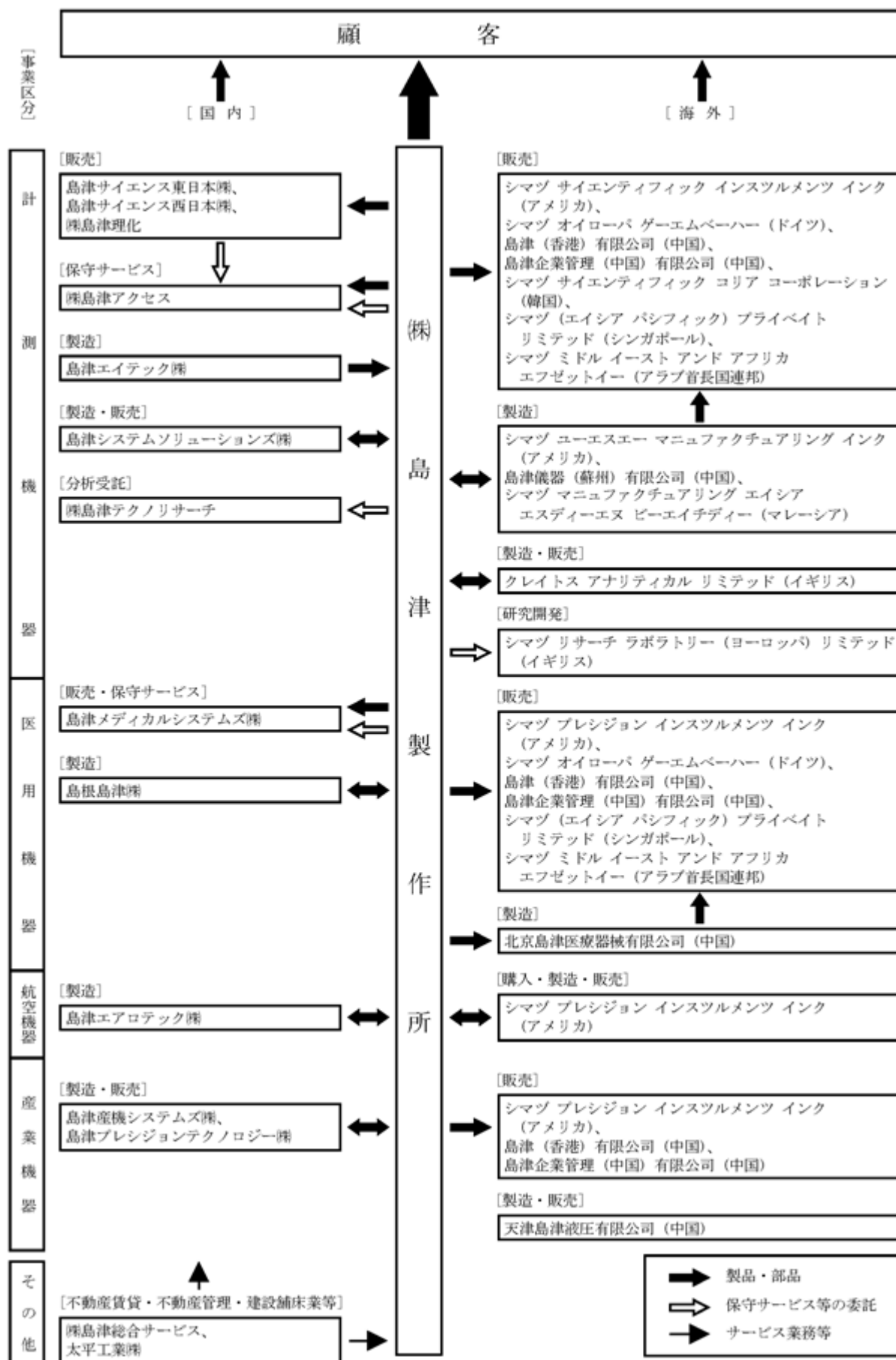
当社および当社の関係会社(子会社80社および関連会社4社(2021年3月31日現在))は、計測機器、医用機器、航空機器、産業機器、その他の各事業分野で研究開発、製造、販売、保守サービス等にわたる事業活動を行っています。

当社および主要な関係会社の当該事業における位置付けはつぎのとおりです。

なお、計測機器、医用機器、航空機器、産業機器、その他の各事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一です。

事業区分	主要製品等	主要な関係会社
計測機器	クロマト分析システム、質量分析システム、光分析システム、熱分析システム、ライフサイエンス関連分析システム、X線分析システム、表面分析・観察システム、水質計測システム、排ガス測定システム、材料試験機、疲労・耐久試験機、構造物試験機、非破壊検査システム、高速ビデオカメラ、粉粒体測定システム、天びん・はかり、回折格子、レーザ機器、小形分光器、ウイルス等検出試薬、全自動PCR検査装置	<p>[製造・販売]</p> <p>島津サイエンス東日本(株)、島津サイエンス西日本(株)、(株)島津理化、島津システムソリューションズ(株)、島津エイテック(株)、シマツ サイエントフィック インストルメンツ インク(アメリカ)、シマツ コーエスエー マニュファクチュアリング インク(アメリカ)、シマツ オイローパ ゲーエムペーハー(ドイツ)、クレイトス アナリティカル リミテッド(イギリス)、島津(香港)有限公司(中国)、島津企業管理(中国)有限公司(中国)、島津儀器(蘇州)有限公司(中国)、シマツ サイエントフィック コリア コーポレーション(韓国)、シマツ(エイシア パシフィック)プライベート リミテッド(シンガポール)、シマツ マニュファクチュアリング エイシア エスディーエヌ ビーエイチディー(マレーシア)、シマツ ミドル イースト アンド アフリカ エフゼットイー(アラブ首長国連邦)</p> <p>[保守サービス]</p> <p>(株)島津アクセス</p> <p>[研究開発・分析受託]</p> <p>(株)島津テクノロジー、シマツ リサーチ ラボラトリー(ヨーロッパ)リミテッド(イギリス)</p>
医用機器	X線TVシステム、X線撮影システム、血管撮影システム、PETシステム、放射線治療装置用動体追跡システム、近赤外光イメージング装置、医療情報システム	<p>[製造・販売]</p> <p>島根島津(株)、シマツ プレシジョン インストルメンツ インク(アメリカ)、シマツ オイローパ ゲーエムペーハー(ドイツ)、島津(香港)有限公司(中国)、島津企業管理(中国)有限公司(中国)、北京島津医療器械有限公司(中国)、シマツ(エイシア パシフィック)プライベート リミテッド(シンガポール)、シマツ ミドル イースト アンド アフリカ エフゼットイー(アラブ首長国連邦)</p> <p>[販売・保守サービス]</p> <p>島津メディカルシステムズ(株)</p>
航空機器	フライトコントロールシステム、エアマネジメントシステム、コックピットディスプレイシステム、エンジン補機、磁気計測・海洋機器	<p>[製造・販売]</p> <p>島津エアロテック(株)、シマツ プレシジョン インストルメンツ インク(アメリカ)</p>
産業機器	ターボ分子ポンプ、油圧ギヤポンプ、コントロールバルブ、パワーパッケージ、高速スプアリング装置、動釣合試験機(バランスングマシン)、ヘリウムリークディテクタ、工業炉、ガラスワインダ、液送ポンプ	<p>[製造・販売]</p> <p>島津産機システムズ(株)、島津プレシジョンテクノロジー(株)、シマツ プレシジョン インストルメンツ インク(アメリカ)、島津(香港)有限公司(中国)、島津企業管理(中国)有限公司(中国)、天津島津液圧有限公司(中国)</p>
その他	不動産賃貸、不動産管理、建設舗床業等	(株)島津総合サービス、太平工業(株)

当社グループ(当社および連結子会社)の主要な事業活動を事業系統図によって示すとつぎのとおりです。



4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
島津サイエンス東日本(株)	東京都台東区	75	計測機器、試験 検査機器等の販 売	100.0	計測機器、試験検査機器等の販売 役員の兼任 有
島津サイエンス西日本(株)	大阪市北区	34	計測機器、試験 検査機器等の販 売	100.0	計測機器、試験検査機器等の販売 役員の兼任 有
(株)島津アクセス	東京都台東区	55	計測機器、試験 検査機器等の据 付修理等のサー ビス業務	100.0	計測機器、試験検査機器等の据付修 理等のサービス業務の委託 土地・建物の賃貸 役員の兼任 有
(株)島津テクノロジー	京都市中京区	80	分析、測定、試 験検査業務	100.0	分析、測定、試験検査業務の委託 土地・建物の賃貸 役員の兼任 有
(株)島津理化	東京都千代田区	30	教育用機器およ び理化学機器の 製造、販売	100.0	教育用機器および理化学機器の販 売、購入 役員の兼任 有
島津システムソリューションズ(株)	京都市中京区	490	各種計器の製 造、販売および 計装技術サー ビス業務	100.0	各種計器の購入および計装技術サー ビス業務の委託 土地・建物の賃貸 役員の兼任 有
島津メディカルシステムズ(株)	大阪市淀川区	115	医用機器の販売 および据付修理 等のサービス業 務	100.0	医用機器の販売および据付修理等の サービス業務の委託 土地・建物の賃貸 役員の兼任 有
島津産機システムズ(株)	滋賀県大津市	100	産業機器、計測 機器の製造、販 売および産業機 器の据付修理等 のサービス業務	100.0	産業機器、計測機器の購入および産 業機器の据付修理等のサービス業務 の委託 土地・建物の賃貸 役員の兼任 有
島根島津(株)	島根県出雲市	450	医用機器の製 造、販売	100.0	医用機器の購入 土地・建物の賃貸 役員の兼任 有
島津エイテック(株)	京都市中京区	450	計測機器の製 造、販売	100.0	計測機器の購入 土地・建物の賃貸 役員の兼任 有
島津エアロテック(株)	京都市中京区	100	航空機用機器 の製造、販売	100.0	航空機用機器の購入 土地・建物の賃貸 役員の兼任 有
(株)島津総合サービス	京都市中京区	80	不動産の管理等	100.0	不動産の管理の委託等 土地・建物の賃貸 役員の兼任 有
太平工業(株)	京都市右京区	45	建築舗床の請負 工事	100.0	建築工事等の発注 役員の兼任 有
島津プレジジョンテクノロジー(株) (注)1	滋賀県大津市	30	油圧機器、真空 機器の製造、販 売	100.0	油圧機器、真空機器の購入 土地・建物の賃貸 役員の兼任 有
シマツ アメリカ インク(注)1	アメリカ デラウェア州	千米ドル 34,000	持株会社として の出資および経 営指導	100.0	持株会社 役員の兼任 有
シマツ サイエンティフィック インスツルメンツ インク	アメリカ メリーランド州	千米ドル 10,500	計測機器の販売	100.0 (100.0)	計測機器の販売 役員の兼任 有
シマツ プレジジョン インスツルメンツ インク	アメリカ カリフォルニア州	千米ドル 10,200	航空機用装備品 の購入、製造、 販売および医用 機器、産業機器 の販売	100.0 (100.0)	航空機用装備品の購入、販売および 医用機器、産業機器の販売 役員の兼任 有
シマツ ユーエスエー マニュファクチャリング インク	アメリカ オレゴン州	千米ドル 12,500	計測機器の製 造、販売	100.0 (100.0)	計測機器の購入および部品の販売 役員の兼任 有

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
シマツ オイローパ ゲーエムベーハー	ドイツ デュイスブルグ市	千ユーロ 15,594	欧州地域販売子 会社の統括、計 測機器および医 用機器の販売	100.0 (99.0)	計測機器および医用機器の販売 役員の兼任 有
シマツ ヨーロッパ リミテッド	イギリス マンチェスター市	千スターリング ポンド 13,380	持株会社として の出資および経 営指導	100.0	持株会社 役員の兼任 有
シマツ リサーチ ラボラトリー (ヨーロッパ)リミテッド	イギリス マンチェスター市	千スターリング ポンド 2,560	基盤技術の研究 開発	100.0 (11.7)	基盤技術の研究開発委託 役員の兼任 有
クレイトス グループ ピーエルシー (注)1	イギリス マンチェスター市	千スターリング ポンド 26,750	持株会社として の出資および経 営指導	100.0	持株会社 役員の兼任 有
クレイトス アナリティカル リミテッド(注)1	イギリス マンチェスター市	千スターリング ポンド 31,760	計測機器の製 造、販売	100.0 (100.0)	計測機器の購入 役員の兼任 有
島津(香港)有限公司(注)1,5	中国 香港	千香港ドル 3,000	計測機器、医用 機器および産業 機器の販売	100.0	計測機器、医用機器および産業機器 の販売 役員の兼任 有
島津企業管理(中国)有限公司	中国 上海市	千米ドル 8,000	計測機器、医用 機器および産業 機器の販売	100.0 (100.0)	計測機器、医用機器および産業機器 の販売 役員の兼任 有
天津島津液圧有限公司(注)1	中国 天津市	千人民元 194,341	産業機器の製 造、販売	100.0	役員の兼任 有
島津儀器(蘇州)有限公司	中国 江蘇省	千人民元 79,149	計測機器の製 造、販売	100.0	計測機器の部品の販売 役員の兼任 有
北京島津医療器械有限公司	中国 北京市	千人民元 8,678	医用機器の製 造、販売	100.0	医用機器の部品の販売 役員の兼任 有
シマツ サイエンティフィック 코리아 コーポレーション	韓国 ソウル市	百万ウォン 8,400	計測機器の販売	100.0	計測機器の販売 役員の兼任 有
シマツ(エイシア パシフィック) プライベート リミテッド	シンガポール	千シンガポール ドル 3,150	アジア・オセア ニア地域販売子 会社の統括、計 測機器および医 用機器の販売	100.0	計測機器および医用機器の販売 役員の兼任 有
シマツ マニュファクチュアリング エイシア エスディーエヌ ピーエイチディー	マレーシア ヌゲリスンピラン 州	千リンギット 67,500	計測機器の製 造、販売	100.0	計測機器の購入および部品の販売 役員の兼任 有
シマツ ミドル イースト アンド アフリカ エフゼットイー	アラブ首長国連邦 ドバイ	千ディルハム 4,000	計測機器および 医用機器の販売	100.0	計測機器および医用機器の販売 役員の兼任 有
その他 44社	-	-	-	-	-

(注) 1 特定子会社です。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

4 国内連結子会社にキャッシュマネジメントシステム(CMS)を導入し、当社との間で資金の貸付および借入を行
っています。

5 島津(香港)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が
10%を超えています。

主要な損益情報等	(1)売上高	44,891百万円
	(2)経常利益	2,056百万円
	(3)当期純利益	1,531百万円
	(4)純資産額	733百万円
	(5)総資産額	25,305百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)	
計測機器	7,985	[478]
医用機器	1,981	[157]
航空機器	413	[45]
産業機器	1,077	[129]
その他	869	[257]
全社(共通)	983	[220]
合計	13,308	[1,286]

(注) 1 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業可能人員数です。

2 臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,492 [354]	43.2	18.2	8,027,913

セグメントの名称	従業員数(人)	
計測機器	1,671	[86]
医用機器	473	[23]
航空機器	252	[19]
産業機器	113	[6]
全社(共通)	983	[220]
合計	3,492	[354]

(注) 1 従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業可能人員数です。

2 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、当社から当社外への出向者および当社外から当社への出向者を含んでいません。

3 臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。

4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は日本労働組合総連合会(連合)に加盟し、2021年3月31日現在の組合員数は2,771人であり、当社とは正常な労使関係を維持しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、社是「科学技術で社会に貢献する」、経営理念「『人と地球の健康』への願いを実現する」のもと、永年の事業で培った技術、ノウハウを活用し、複雑化・多様化する社会の課題や要請に応える製品・サービスの提供と、それを基にした社会課題解決のための仕組み作りを行い、企業価値の向上に努めています。

また、社是、経営理念に次いで「地球・社会・人との調和を図りながら、社会課題に取り組み、明るい未来を創造する」という当社の基本姿勢を表したCSR憲章を制定し、「事業を通じた社会課題の解決」と「社会の一員としての責任ある活動」の両輪で企業活動を行い、社会的責任を果たすことを目指しています。

(2) 中長期的な会社の経営戦略と優先的に対処すべき課題

1) 経営環境および中期的な成長戦略

2021年は、新型コロナウイルス感染症の影響が続くものの、ワクチンの段階的な普及と各国の経済支援策によって、世界経済は回復に向かい、5%台の成長率に拡大すると予想されています。

当社においては、経済回復に伴う需要の拡大やコロナ禍で発生した新たな需要を取り込み、高い経済成長が予想される地域を中心に事業成長を図ります。また、引き続き管理可能経費の適正化に取り組みとともに、デジタルトランスフォーメーション(以下、DX)推進によって生産性を向上させ、新しいビジネスとして収益性の更なる向上を図ります。

2020年より開始した中期経営計画の方針や成長戦略を踏襲し、「世界のパートナーと社会課題の解決に取り組む企業」として、感染症や認知症等の診断を通じたヘルスケアに関する課題の対策、電動モビリティの電池、モーター、材料等の評価を通じた脱炭素社会の実現をはじめとする「社会課題解決のための仕組み作り」を進め、持続的な事業成長を目指します。

2) 感染症対策プロジェクトの取り組み

2020年は、感染症対策を緊急かつ重要な社会的課題として位置づけ、新型コロナウイルス検出試薬キットやクリニック向け全自動PCR検査装置の開発販売、大学でのPCR検査センターの設立支援、クラスター発生防止に役立つ下水中ウイルス検査サービスなど、感染拡大防止に寄与する事業を進めてまいりました。今後は呼吸によるウイルス検査や重症化を予測して防ぐ取り組み等の新たな検査法の確立に取り組めます。また、検出試薬キットや全自動PCR検査装置の海外展開を進めます。加えて、検査結果や検査履歴を管理するネットワークシステムを開発し、陰性確認を行う検査体制の構築を目指して企業内検査室や大学PCR検査センターなどへも提案してまいります。さらに政府や自治体との連携も進め、感染症対策の仕組み作りを推進してまいります。

3) 4つの成長戦略と成長基盤の強化

重点事業の強化

計測機器事業の液体クロマトグラフと質量分析システムを中心に、高分解能・高感度のハイエンド製品、AI・IoT・ロボットなどを用いた全自動前処理システムなどの製品ラインナップを拡充し、リモートワークを可能とするソフトウェアと組合せ、戦略・事業パートナーとともに社会実装を推進します。

海外事業の強化

海外での事業成長を実現するために、米国では医薬品分野、欧州では臨床分野に注力する等、各地域の需要に合わせてイノベーションセンターの機能を強化し、有力パートナーと共同して地域の強い産業に向けたソリューションを開発します。また、開発したソリューションをグローバルに展開することで、成長の好循環サイクルを実現してまいります。

リカーリング事業の拡大

新型コロナウイルス感染症対策の中で成長した試薬を含む消耗品事業を拡大することで、アフターマーケット事業の着実な成長を目指します。さらに、新たに創設したDX戦略統括部を中心に、デジタル技術と既存の製品・サービスを融合し、サブスクリプションビジネス等の新たな事業の創出に取り組めます。

成長分野での事業拡大

取り組みを進めている4成長分野での事業拡大は、アドバンスト・ヘルスケア分野では、高齢化対策と感染症対策という2つの切り口を中心に事業を進めます。環境・エネルギー分野では、電気自動車等の電動モビリティ、電池、再生可能エネルギー分野のソリューションを提案するバーチャル展示等の仕組みをつくり、事業化を加速します。また、マテリアル分野では、材料計測と成分分析の複合データを用いたマテリアルインフォマティクスを中心に事業構想を検討してまいります。

社会インフラでは、開発製品の事業化を加速し、新市場の開拓を進めます。

また、シンガポール・チャンギ総合病院と共同で臨床検査と個別化治療のための協働ラボを開設するなど、社外の事業パートナーとの協働も強化し、新市場創出を加速してまいります。

事業ポートフォリオの見直し

2020年の業績を振り返りますと、事業や機種毎に新型コロナウイルス感染症の影響は様々でした。社会課題解決のための投資を増やすためにも、新たな経営指標に基づき、拡大・育成・撤退の区別のもと、事業ポートフォリオの見直しを引き続き進めます。

事業別の対処すべき課題として、中長期で目指すことおよび中期経営計画の中で実施する主な取り組みテーマは、以下のとおりです。

・計測機器事業

液体クロマトグラフと質量分析システムを当社グループの重点事業と位置づけ、引き続き売上と営業利益の増加を牽引します。液体クロマトグラフ等は海外の市場規模が8割以上を占めており、成長には、海外、特に欧米市場で伸ばすことが必須となります。そのため各地のイノベーションセンターで、顧客との共同研究による新製品開発を進めるとともに、コロナ禍で培ったリモートでの展示会・イベントなどデジタルマーケティングのノウハウを活用し、試薬・消耗品事業の拡大と、AIやIoTを活用した顧客課題解決型サービスなど、新しい価値の提供に取り組みます。

・医用機器事業

収益性が改善してきた線TVシステムの拡販を米国での直販化等の事業強化によって進めます。また、計測機器事業の技術を用いて開発した全自動PCR検査装置をクリニック向けに販売する等、分析と医用の融合による新たなビジネスモデルの確立に取り組みます。サービス事業の拡大と、診断支援アプリケーションソフトウェアの販売に取り組み、収益性の向上を目指します。

・航空機器事業

コロナ禍での民間航空機減産の影響を大きく受け、大変厳しい事業環境が続くと予想されます。収益確保を図るために製品毎に拡大・育成・撤退を区分し、防衛・民間航空機用部品の区別なく選択と集中を進めています。さらに、航空機器で培った技術を他の分野に活用し新事業の取り組みを進めます。

・産業機器事業

5G(第5世代通信網)やデータセンター向けなど継続的な需要増が見込まれる半導体の製造に不可欠なターボ分子ポンプを柱とした事業成長を継続しつつ、工業炉等の既存製品の改良開発による付加価値向上に取り組みます。同時に、海外サービス拠点の新規開設などによってサービス事業の比率を高め、収益性の更なる向上を図ります。また、油圧機器分野では、日本と中国の2拠点生産体制を強化し生産効率の向上を図るとともに、欧米において販売活動を強化し、事業規模の拡大を目指します。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2020年5月に2020-2022中期経営計画を策定・公開しましたが、コロナ禍の影響で事業環境が大きく変化し、持続的な成長のためには新たな対策が必要となりました。この観点で、2021年5月に中期経営計画の内容を見直し、目標数値を上方修正しました。

3ヵ年の中期経営計画において、連結売上高4,300億円以上(4,000億円以上)、営業利益570億円以上(460億円以上)、営業利益率13.3%以上(11.5%以上)、株主利益重視の観点から自己資本利益率10.0%以上(10.0%以上)を、最終年度である2023年3月期の目標数値としています。

(注) ()内は2020年5月に公開した目標数値です。

2 【事業等のリスク】

当社グループでは、リスクマネジメントの最高責任者である社長の下、審議機関として半期ごとに「リスク・倫理会議」を開催し、当社が優先して対策を講じるべきリスクやコンプライアンスに関わるリスクに対する取組について報告し必要事項を決定しています。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 国内外の市場の動向

当社グループの連結売上高の約5割は国内におけるものです。当社グループは、当社(日本)と世界各地の子会社が密接に連携し、各地域の市場規模や産業構造に応じて販売戦略を策定・実行しています。しかしながら、日本を含む世界各国の政策や景気動向、設備投資動向などにおいて、戦略策定時には予期できなかった変化が当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。さらに、企業間の国際的な分業の進展によって、1国の経済の変調が全世界のサプライチェーンを停滞させ、企業業績の悪化、設備投資の抑制に波及する場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外での事業活動

当社グループは、事業戦略の一環として海外市場における事業の拡大を図っており、これを通じて、売上高の増加、コストの削減および収益性の向上を目指しています。また、海外での事業活動を支える経営基盤を強化するため、各地域ごとの主要な子会社に域内のガバナンスを統括する機能を持たせ、各地域におけるリスクの把握と適切な対応に努めています。しかしながら、海外での事業活動には、予期しない法律や規制および政策の変更、産業基盤の脆弱性、国家間の貿易制限措置および報復措置、テロ、戦争その他の要因による社会的または政治的混乱といったリスクがあるため、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品品質

当社グループは、ISO規格の認証を受けた品質システムを構築し、「品質保証基本方針」を定め、開発・製造・販売・サービスなど製品ライフサイクルの各段階での絶え間ない改善を通して、優れた品質で顧客にとって最大の価値を生み出す製品・サービスを提供するように努めています。また、顧客の満足を得る上で、基本的かつ重要である製品安全性のさらなる向上を目指した「製品安全基本方針」により、グループ一丸となって顧客の安全と信頼を最優先に行動することを宣言しています。しかしながら、想定が難しい多様な環境で製品使用による品質トラブルや、新たな技術・管理レベルによる製品の安全に対する懸念などが発生する場合には、当社グループの信頼性やブランド力の低下にも繋がり、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新製品開発力

当社グループの事業は、専門性が高く、高度な技術力を必要とします。そのため、新製品・新技術の研究開発には多額の投資を行っていますが、商品化遅れや、市場ニーズを満たす新製品を開発できない場合には、競合力の低下や市場トレンドに沿ったビジネスの取り込みが進まないことにより、将来の事業成長と収益性が低下し、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 購買調達

当社グループは、品質および環境面で当社グループの要求を満たす原材料やサービスを安定的に入手するため、信頼のおける調達先を選定しています。また、重要な原材料等について一定の在庫を確保するとともに、代替調達先の選定、特定調達先に依存しないよう自社における生産能力獲得等を実施しています。しかしながら、自然災害や疫病、事故、調達先の倒産などにより、原材料等が不足または供給量が制限され当社グループの生産活動に影響を及ぼす場合があります。また、長期にわたる原材料等の供給悪化や、急激に調達価格が高騰する場合には、機会損失の発生や製品の価格競争力の低下、利益率の悪化等により、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材確保

当社グループの事業成長に必要な人材は、研究開発に従事する人材をはじめ、製造業各社にとっても必要な人材候補と重なるため、採用活動においては企業間の獲得競争になることがあります。特に当社の研究開発部門の多くが所在する日本では、今後、少子高齢化、労働人口の減少を背景に、新卒一括採用のみでは社内需要を充足出来なくなるリスクがあります。グローバル採用、即戦力人材採用に力を入れるとともに、従業員の流出を防ぐための魅力的な処遇への改善や働き方改革の推進、社内人材の再配置や活用のためのグローバルタレントマネジメント強化を通じて、事業への影響を低減させるべく取り組んでいますが、有能な人材の確保が出来ない場合や、従業員の流出を防止出来ない場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法令・規制

当社グループは、グローバルに様々な事業を展開しているため、安全保障貿易管理、贈収賄防止、独占禁止法令など、国内外の各種法令、行政による許認可および規制の適用を受けており、その遵守に努めています。また、当社グループでは、法令の遵守のみならず、社是・経営理念・CSR憲章のもと、役員および従業員が共有・遵守すべき倫理規範を「企業倫理規定」として定めています。集合研修やEラーニングなどの教育活動により、当該規定の内容を啓発・浸透させることでコンプライアンス上の問題発生の予防に取り組むとともに、上記法令等への対応状況を適時にモニタリングすること、相談・通報窓口を社内外に設置し、問題発生時の報告体制を整備することなどにより、当社グループにおけるコンプライアンスの実効性を担保しています。しかしながら、法令・規制に対する理解が不十分、または予期せぬ変更への対応が適切でない場合等には、コンプライアンス違反と判定され、過料、課徴金等による損失や営業停止等の行政処分、または信用の低下などにより、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産権

当社グループは、現在の事業活動および将来の事業展開に有用な知的財産権を取得できるよう、研究所、事業部、知的財産部が一体となり知的財産創出活動を行っています。一方、他社知的財産権の調査・検討体制を整備し、問題発生を未然に防止するよう努めています。また、技術者を対象とした知的財産研修会を定期的開催することにより、技術者の知的財産に対するスキルの底上げを図っています。しかしながら、権利範囲の解釈によっては他社との間に知的財産紛争が生じる場合があり、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 環境規制・気候変動への対応

当社グループは、気候変動、水質汚濁、大気汚染、騒音、土壌汚染、廃棄物、使用する有害化学物質などにおいて、国内外の様々な環境法令および規制等の適用を受けており、その遵守に努めています。また、ISO14001の国際規格にもとづいた環境マネジメントシステムを構築し、第三者認証を受け環境対策を継続的に改善しています。気候変動対応に関しては、当社グループによる中長期のCO₂排出量削減目標として、2030年度に30%削減(2017年度比)を定めています。科学的根拠に基づいた削減を促す国際イニシアティブ「SBT(Science Based Targets)」の認定取得、気候変動による影響予測などの開示を求める「気候変動関連財務情報開示タスクフォース(TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosures)」提言への賛同、国際的な環境イニシアティブである「RE100」に加盟し、2050年までに事業活動で使用する電力を再生可能エネルギー100%とすることを宣言しました。環境情報の適切な開示を行うとともに、環境課題の解決に向けて積極的に取り組んでいます。しかしながら、将来、環境規制への対応が極めて困難な事象や不測の事態が発生する場合には、環境対応に関する費用の増加や事業活動の停止など、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報セキュリティ

当社グループは、事業活動における重要情報や顧客から入手した個人情報などの機密情報を保有しています。当社グループでは、IT資産の盗難・紛失などを通じた情報漏洩や、サイバー攻撃による改ざん・流出・システム停止等の被害を防ぐため情報セキュリティ推進体制を構築し、「情報セキュリティポリシー：セキュリティ基本方針」を定め、外部からの不正侵入防止、データの暗号化、社外向けWebサイトの情報漏洩・改ざん防止などのセキュリティ対策を実施しています。また、ネットワークやIT資産に対するセキュリティ対策はもとより、従業員への定期的な情報セキュリティ教育も実施しています。しかしながら、想定を超えるサイバー攻撃や、予期せぬ不正利用などにより、重要情報や個人情報の漏洩や事業活動停止などの被害が発生する場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害等

当社グループは、大規模地震を始めとする災害や新型インフルエンザ等の感染症の発生等を想定し、必要とされる安全対策の実施、早期復旧のための事業継続計画(BCP)の策定、安否確認システムの導入、防災訓練等の対策を講じています。なお、新型コロナウイルス感染症に対しては、対策本部を設置し感染予防と感染拡大防止のための様々な施策を実施するとともに、当社グループ各社と連携し顧客、関係者、従業員の安全を第一に考えた事業活動を行っています。しかしながら、当社グループの事業活動はグローバルに展開されていることから、新型コロナウイルス感染症の更なる流行、新たな感染症の流行、自然災害等が発生する場合のリスクを全て回避・管理することは困難であり、想定外の規模の被害が発生する場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 為替変動の影響

当社グループは、グローバルに事業を展開しているため、外国通貨建て取引にかかる事業活動は為替変動によるリスクに晒されています。為替変動リスクは、現地生産体制や、為替予約等により、最小限に抑える努力をしていますが、影響を完全に排除することは困難です。また、連結財務諸表の作成においては、各地域の現地通貨建ての項目を円換算しているため、換算時の為替レートにより、換算後の価値が変動します。通常、他の通貨に対する円高は当社グループの事業に悪影響となるため、過度な為替相場の変動は、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 国際税務

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、グループ内でも相互に取引を行っていることから、移転価格税制等の国際税務リスクが伴います。各国の税法に準拠した適正な納税を行っており、国際税務リスクについて細心の注意を払っていますが、各国の税制の変化や税務当局との見解の相違等により、予期せぬ税負担が発生し、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分。以下「収益認識会計基準」という。)等を経過的な取扱いに従って当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態および経営成績に影響を及ぼしています。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 会計方針の変更」に記載しています。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要はつぎのとおりです。

経営成績の状況

当連結会計年度の経営成績は、売上高3,934億9千9百万円(前期比2.1%増)、営業利益497億4千2百万円(同18.9%増)、経常利益483億7千8百万円(同13.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益360億9千7百万円(同13.6%増)となりました。

セグメントごとの経営成績はつぎのとおりです。

・計測機器事業

売上高2,485億5千万円(前期比5.2%増)、営業利益424億8千5百万円(同18.8%増)となりました。

・医用機器事業

売上高669億3百万円(前期比4.7%減)、営業利益43億7千万円(同37.0%増)となりました。

・航空機器事業

売上高285億6千万円(前期比4.9%減)、営業利益6千7百万円(同91.5%減)となりました。

・産業機器事業

売上高450億8千2百万円(前期比4.8%増)、営業利益41億2千3百万円(同12.7%増)となりました。

・その他の事業

売上高44億1百万円(前期比26.3%減)、営業利益9億8千9百万円(同17.5%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ401億7千2百万円増加し、1,068億5千5百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況はつぎのとおりです。

・営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、638億1百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ242億9千2百万円増加しました。その主なものは、棚卸資産の増減による増加86億8百万円、税金等調整前当期純利益の増加67億4百万円、仕入債務の増減による増加57億1千5百万円です。

・投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ22億2百万円支出が減少し、138億6千万円の支出となりました。その主なものは、設備投資による支出133億1千2百万円です。

・財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ131億5千1百万円支出が減少し、130億3千3百万円の支出となりました。その主なものは、配当金の支払額88億4千万円、リース債務の返済による支出39億7千3百万円です。

生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、つぎのとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
計測機器	246,505	1.5
医用機器	66,785	4.6
航空機器	29,129	4.7
産業機器	46,173	9.4
その他	3,703	37.6
合計	392,296	0.2

(注) 1 金額は、販売価格によっています。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

ロ. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、つぎのとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
計測機器	248,756	4.2	68,933	0.3
医用機器	66,273	3.6	16,861	3.6
航空機器	20,826	22.9	29,204	20.9
産業機器	43,524	1.2	9,874	13.6
その他	3,693	31.0	2,868	19.8
合計	383,073	0.1	127,742	7.5

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 「収益認識に関する会計基準」等を当連結会計年度の期首から適用しており、受注残高の前年同期比については、当該会計基準等を適用した後の期首の受注残高と比較しています。

ハ. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、つぎのとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
計測機器	248,550	5.2
医用機器	66,903	4.7
航空機器	28,560	4.9
産業機器	45,082	4.8
その他	4,401	26.3
合計	393,499	2.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容はつぎのとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ現金及び預金が418億9千2百万円、棚卸資産が97億7千8百万円それぞれ増加したことなどにより、総資産は598億4千1百万円増加し、4,974億5千9百万円となりました。純資産は、利益剰余金が177億1千1百万円増加したことなどにより、327億2千9百万円増加し、3,355億4百万円となりました。

ロ. 経営成績

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、世界全体で依然として厳しく推移しました。

このような状況のもと、当社は緊急重要課題として「感染症対策プロジェクト」を立ち上げ、最優先で取り組んだことで、新型コロナウイルス検出試薬キットや全自動PCR検査装置、肺炎の診断用途で用いられる回診用X線撮影装置が業績に貢献しました。加えて、ヘルスケア向けやウイルスの研究用に液体クロマトグラフ、質量分析システムの売上が増加しました。

また、5Gやデータセンター向け半導体需要の拡大に伴い、半導体製造装置市場が拡大したことで、ターボ分子ポンプの需要が増加しました。当社は、生産能力の拡大を行うなど、需要を取り込んだことから、売上は大幅に増加しました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は3,934億9千9百万円(前期比2.1%増)となり、営業利益は売上の増加に加え、経費抑制と投資の見極めなどにより、497億4千2百万円(同18.9%増)、経常利益は483億7千8百万円(同13.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は360億9千7百万円(同13.6%増)となり、過去最高の業績を達成することができました。

セグメントの経営成績は、つぎのとおりです。

・計測機器事業

新型コロナウイルス検出試薬キットおよびクリニック向け全自動PCR検査装置は、感染症対策に貢献するとともに、医薬・臨床向けなどのヘルスケア分野も堅調に推移しました。また、各国政府による経済対策を背景に官庁・大学分野は下期から回復基調となりました。一方、輸送機などの分野では、設備投資抑制の影響を受け厳しく推移しました。

この結果、当事業の売上高は2,485億5千万円(前期比5.2%増)となり、営業利益は売上の増加に加え、経費抑制などにより、424億8千5百万円(同18.8%増)となりました。

なお、売上高についての各主要地域別の状況は下記のとおりです。

	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	増減率 (%)	概況
日本	100,801	104,173	3.3	新型コロナウイルス検出試薬キットや全自動PCR検査装置の貢献に加え、下期は官公庁・大学向けに補正予算需要を取り込んだことなどから増収。
北米	26,234	25,979	1.0	新型コロナウイルス検出試薬キットや病院内の微生物同定用途で質量分析システムが増加した一方、中小ラボの投資が停滞し、食品安全分野の需要が減少したことなどにより減収。
欧州	24,724	25,626	3.6	医薬品の自国生産強化などにより液体クロマトグラフが増加したことや、臨床向けに質量分析システムが増加したことなどから増収。
中国	47,920	57,563	20.1	2020年12月、医薬品の品質や使用の安全性を保証するため品質管理などを定める「2020年版薬典」が施行されたことや、食品安全管理の強化により、医薬・食品向けに液体クロマトグラフや質量分析システムが好調に推移したことなどから増収。
その他アジア	26,845	26,821	0.1	インドで医薬品原薬の生産増加などにより、液体クロマトグラフが増加したものの、東南アジアで入札の延期などにより、官公庁向けが減少したことなどから微減。

・医用機器事業

新型コロナウイルスによる肺炎の診断用途で回診用X線撮影装置が増加しましたが、それ以外の機種は、医療機関で新型コロナウイルス対策に重点が置かれたことや、医療機関の収益悪化により設備投資が延期・凍結され、厳しく推移しました。

この結果、当事業の売上高は669億3百万円(前期比4.7%減)となりましたが、営業利益は経費抑制などにより、43億7千万円(同37.0%増)となりました。

なお、売上高についての各主要地域別の状況は下記のとおりです。

	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	増減率 (%)	概況
日本	43,072	36,944	14.2	補正予算需要を取り込んだものの、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた、病院やクリニックなどの医療機関における設備投資の延期・凍結により減収。
北米	7,286	8,292	13.8	回診用X線撮影装置が増加したことに加え、買収した代理店を統合し、事業体制を強化したことなどから増収。
欧州	3,689	4,759	29.0	回診用X線撮影装置の増加に加え、東欧地域で一般撮影システムが牽引し増収。
中国	5,182	5,241	1.2	X線TVシステムが、高付加価値製品の拡販を推進したことに加えて政府支援に伴う設備投資増により増加したことなどから増収。
その他アジア	5,219	5,983	14.6	回診用X線撮影装置が牽引し増収。

・航空機器事業

防衛分野では、修理案件の減少を大口案件が補い増収となりました。一方、民間航空機分野では、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受け大幅な減収となりました。

この結果、当事業の売上高は285億6千万円(前期比4.9%減)となり、営業利益は民間航空機の需要減少の影響などにより、6千7百万円(同91.5%減)となりました。

なお、売上高についての各主要地域別の状況は下記のとおりです。

	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	増減率 (%)	概況
日本	24,216	24,764	2.3	防衛分野において、修理案件の減少を大口案件が補い増収。
北米	5,428	3,569	34.2	民間航空機分野の大幅な需要減少により減収。

・産業機器事業

5Gやデータセンター向け半導体需要の増加により、ターボ分子ポンプは半導体製造装置向けの売上が好調に推移しました。一方、油圧機器・工業炉は中国で増収となったものの、新型コロナウイルス感染症や設備投資の減少の影響により、厳しく推移しました。全体では、好調なターボ分子ポンプが牽引し増収となりました。

この結果、当事業の売上高は450億8千2百万円(前期比4.8%増)となり、営業利益は売上の増加などにより、41億2千3百万円(同12.7%増)となりました。

なお、売上高についての各主要地域別の状況は下記のとおりです。

	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	増減率 (%)	概況
日本	22,634	23,140	2.2	好況な半導体製造装置向けにターボ分子ポンプが増加した一方、油圧機器は、設備投資の減少を受け減少。全体では、ターボ分子ポンプが牽引し増収。
北米	5,068	5,311	4.8	半導体製造装置向けターボ分子ポンプが好調に推移し増収。
欧州	2,770	2,180	21.3	ガラスコーティング装置向けターボ分子ポンプや油圧機器が減少したことにより減収。
中国	8,344	10,058	20.5	フラットパネルディスプレイ製造装置向けターボ分子ポンプが増加したことに加え、インフラ投資増により、フォークリフトや建機、農機向けに油圧機器が増加したことなどから増収。
その他アジア	3,986	4,205	5.5	ターボ分子ポンプのサービス事業拡大により増収。

・その他の事業

当事業の売上高は44億1百万円(前期比26.3%減)となり、営業利益は9億8千9百万円(同17.5%減)となりました。

(注) セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでいません。

当社グループは、当連結会計年度を初年度とする2020-2022中期経営計画において、最終年度の目標数値として、売上高4,000億円以上、営業利益460億円以上、営業利益率11.5%以上、自己資本利益率10.0%以上を設定し、取り組んできました。初年度である当連結会計年度の結果は、売上高3,934億9千9百万円、営業利益497億4千2百万円、営業利益率12.6%、自己資本利益率11.3%となり、目標に対して順調に進捗しました。

この結果をふまえ、2021年5月に2020-2022中期経営計画を修正しています。詳細については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載しています。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

イ. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

ロ. 資金需要

当社グループの資金需要のうち営業活動については、当社グループ製品製造のための材料や部品の購入のほか、製造費、販売費および一般管理費等の営業費用によるものです。営業費用の主なものは人件費および研究開発費です。

投資活動については、生産能力の拡大・効率化、研究開発環境の整備、ITインフラの強化を目的とした設備投資・研究開発投資が主な内容です。今後、成長分野に対しては必要な設備投資・研究開発投資等を継続していく予定です。

ハ. 財務政策

当社グループは、売上債権および棚卸資産の圧縮等資金の効率を高め、内部資金を生み出すことにより、借入金、社債等の残高を減少させ、借入依存度を引き下げることで財務基盤の健全化を進めてきました。当連結会計年度末の借入金、社債等の残高は、前連結会計年度末に比べ3億6千8百万円減少し、17億4千3百万円となりました。

当社グループは、営業活動によりキャッシュを生み出す能力を持っていることなどから、当社グループの成長を維持するために将来必要となる運転資金および設備投資資金を創出・調達することが十分に可能であると考えています。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計基準は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりです。

連結財務諸表の作成において、損益または資産の状況に影響を与える見積り、判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられるさまざまな要因を考慮したうえで行っています。特に重要な見積りを伴う会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しています。

4 【経営上の重要な契約等】

技術導入契約

提携先	国名	対象製品/技術
Boeing Intellectual Property Licensing Company	アメリカ	F-15 ジェット戦闘機用ヘッド・アップ・ディスプレイの製造、補修技術
Honeywell International Inc.	アメリカ	F-15 ジェット戦闘機用空気調和装置、第二次動力装置の製造、サービス、修理およびオーバーホールの技術
		F-15 航空機近代化改修用装備品の製造および改修の技術
Rockwell Collins Inc.	アメリカ	P-3C 対潜哨戒機、EP-3 航空機およびUP-3 航空機用空気調和装置、エンジン始動装置等の製造、サービス、オーバーホール、修理の技術
		航空機のcockpitに搭載するプロジェクション方式マルチ・ファンクション・ディスプレイ装置に関する技術
Vision Systems International, LLC	アメリカ	固定翼航空機装備品の製造および修理の技術

(注) 上記経営上の重要な契約等は、すべて当社との契約であり、連結子会社において重要な契約等に該当する契約はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、主として当社が行っており、当社においては、先端のおよび基盤的な技術の研究開発、製品化技術の研究開発を総合的、有機的に連携させ、運営しています。すなわち、ライフサイエンステクノロジー、ナノテクノロジーなどの先端技術研究活動の成果を活かし、基盤事業としての計測機器事業、医用機器事業、航空機器事業、産業機器事業に対する新製品開発を推進しています。

また、子会社においては、独自に研究開発を行うほか、欧州および中国の研究開発子会社において次世代の当社製品の核となる基盤要素技術の研究開発を行うなど積極的な研究開発に取り組んでいます。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、10,155百万円です。セグメントで見ますと、計測機器事業では4,669百万円、医用機器事業では1,699百万円、航空機器事業では571百万円、産業機器事業では875百万円であり、その他の事業では45百万円です。また、上記事業区分に配賦しない基礎的研究費等は2,293百万円です。

当連結会計年度における主要な研究開発成果にはつぎのものがあります。

<計測機器事業>

計測機器事業では、クロマト分析システム、質量分析システム、光分析システム、ライフサイエンス関連分析システム、表面分析・観察システム、水質計測システムなどの開発に注力しています。クロマト分析システムとして、耐圧性能の向上と在宅勤務・リモートワークの支援機能を強化した一体型高速液体クロマトグラフシステムを開発しました。また、ガスクロマトグラフ用システムとして、自動試料注入装置を開発しました。これは、安定的な長期間稼働と在宅勤務・リモートワーク支援の機能を強化したもので、セットした容器から試料を注射器で吸い上げ、分析装置に自動で注入する前処理装置です。質量分析システムとして、世界最高クラスの感度、測定速度を実現しながら、操作性、耐久性をさらに向上させた高速液体クロマトグラフ質量分析システムを開発しました。さらに、「顕微鏡による画像」と「質量分析計で取得できる成分分布情報」を合わせて解析することで、微小領域において対象成分の分布を可視化できるイメージング質量顕微鏡システムを開発しました。光分析システムとして、従来の異物分析の同定精度を大きく改善させ、近年関心が高まっている海洋を浮遊するマイクロプラスチックの分析にも有効なフーリエ変換赤外分光光度計プラスチック劣化評価システムを開発しました。また、高速・高分解能・広波長範囲を実現し、レーザーの研究開発から製造までを支援するレーザースペクトラムアナライザシステムを開発しました。ライフサイエンス関連分析システムとして、血液や尿など生体試料の前処理から液体クロマトグラフ質量分析計による測定までを自動化できる検体前処理システムを開発しました。また、実験データである細胞画像の共有を実現し、AIが細胞の数量・面積などを高速・高精度で算出する、細胞培養ラボ向けデータ管理・解析ソフトウェアを開発しました。表面分析・観察システムとして、高い操作性と高速処理を実現し、光学調整・観察条件設定を自動化し、操作に慣れていないユーザーでも簡単に高分解能の観察データを取得できる走査型プローブ顕微鏡システムを開発しました。水質計測システムとして、水銀フリーを実現し、小型で軽量、高感度な純水用オンラインTOC計システムを開発しました。

世界的な新型コロナウイルスの感染拡大に対し、医療現場など最前線に立つ方々の支援や事態の終息に貢献するため、煩雑な手作業を省き検査時間を半分にできる新型コロナウイルス検出試薬キットおよび変異株検出試薬キット、検体取得時に医療従事者の感染を防ぐ唾液による検出試薬キットを開発しました。また、生体試料の入った検体容器、分注チップ、試薬容器、反応容器をセットするだけでPCR検査を全自動で行えるクリニック向け全自動PCR検査装置を開発しました。更に、東北大学と共同で呼気を用いた新型コロナウイルス検査法を開発しました。今後も当社のコア技術である分析計測技術を活かして本社会課題の解決に役立てるよう取り組みます。

<医用機器事業>

医用機器事業では、X線TVシステム、X線撮影システム、血管撮影システム、PETシステム、放射線治療装置用動体追跡システム、近赤外光イメージング装置、医療情報システムなどの開発に注力しています。X線撮影システムとして、医療現場での検査環境を改善するため、パワーアシスト技術を駆使し、軽快でよりスムーズな操作を可能にするX線一般撮影システムを開発しました。PETシステムとして、頭部と乳房の検査に特化した世界初のTOF-PETシステムを開発しました。本システムは、保険適用されている脳腫瘍やてんかんの臨床診療に加え、アルツハイマー型認知症をはじめとする各種神経変性疾患の診療応用を支援するものです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、主に研究開発の充実および生産部門の効率化等のための設備や、機械装置等の更新のための投資を行っています。当連結会計年度の設備投資の内訳はつぎのとおりです。

当連結会計年度	
計測機器	8,457百万円
医用機器	2,385
航空機器	1,103
産業機器	2,275
その他	248
合計	14,471

(注) 1 無形固定資産を含んでいます。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3 複数の報告セグメントに係る設備投資については、適切な配賦基準によって各報告セグメントへ配分しています。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積) (㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社、三条工場 (京都市中京区)	全セグメント	生産設備 研究設備 その他設備	24,729	1,342	1,491 (193,080)	313	5,480	33,356	2,484
紫野工場 (京都市北区)	計測機器	生産設備	532	1	2 (12,485)	8	75	619	60
秦野工場 (神奈川県秦野市)	計測機器 産業機器	生産設備 研究設備	1,773	4	7,696 (74,986)	14	319	9,809	47
厚木工場 (神奈川県厚木市)	計測機器	生産設備 研究設備	162	0	516 (8,705)	0	170	850	17
基盤技術研究所 (京都府相楽郡精華町)	全セグメント	研究設備	8,491	141	1,780 (27,480)	13	1,187	11,614	138
東京支社 (東京都千代田区)	全セグメント	その他設備	1,073	-	1,367 (1,624)	46	80	2,568	358
瀬田事業所 (滋賀県大津市)	産業機器	生産設備 研究設備	3,373	58	2,293 (36,469)	7	127	5,860	19
賃貸設備 (島根県出雲市)	(注)4 医用機器	生産設備	2,344	25	711 (68,061)	-	12	3,094	-

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品です。なお、上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 帳簿価額には無形固定資産を含んでいません。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

4 連結子会社である島根島津(株)に貸与しています。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 (㎡))	リース 資産	その他		合計
島津プレジジョンテクノロジー(株)	本社工場 (滋賀県大津市)	産業機器	生産設備	69	1,355	- (-)	6	44	1,475	210
島津プレジジョンテクノロジー(株)	三条事業所 (京都市中京区)	産業機器	生産設備	70	562	- (-)	321	61	1,015	129
(株)島津テクノリサーチ	本社 (京都市中京区)	計測機器	分析設備	141	6	- (-)	35	809	993	142

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品です。なお、上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 帳簿価額には無形固定資産を含んでいません。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 (㎡))	その他	合計	
シマツ プレジジョン インスツルメンツ インク (注)3	本社工場 (アメリカ カリフォルニア 州)	航空機器	生産設備	950	170	425 (5,460)	1	1,547	63
シマツ マニュファクチュアリング エイシア エスディーエヌ ピーエイチディー	本社工場 (マレーシア ヌゲリスンピラン 州)	計測機器	生産設備	656	73	549 (46,753)	10	1,289	108
シマツ サイエンティフィック インスツルメンツ インク	本社 (アメリカ メリーランド州)	計測機器	その他設備	486	-	98 (40,064)	636	1,221	237
シマツ ユーエスエー マニュファクチュアリング インク	本社工場 (アメリカ オレゴン州)	計測機器	生産設備	517	331	149 (60,702)	99	1,099	179

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、使用権資産です。

2 帳簿価額には無形固定資産を含んでいません。

3 帳簿価額は減損損失計上後の金額です。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結損益計算書関係」に記載しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、当連結会計年度末時点では重要なプロジェクトを除き、その設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定していません。そのため、セグメントごとの数値を開示し、重要なプロジェクトについては注記する方法によっています。

当連結会計年度後の1年間の設備投資計画は160億円であり、セグメントでの内訳はつぎのとおりです。

セグメントの名称	2021年3月末計画金額 (百万円)	必要性	資金調達方法
計測機器	10,100	コスト低減、生産能力増強等	自己資金
医用機器	2,100	同上	同上
航空機器	1,200	同上	同上
産業機器	2,600	同上	同上
合計	16,000	-	-

(注) 1 無形固定資産を含んでいます。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3 経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	296,070,227	296,070,227	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は100株です。
計	296,070,227	296,070,227	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2005年4月1日～ 2006年3月31日	28,976	296,070	9,822	26,648	9,793	35,188

(注) 転換社債の株式への転換による増加です。

転換価格 677円

資本組入額 339円

(5) 【所有者別状況】

(2021年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	87	59	310	690	45	34,630	35,822	-
所有株式数(単元)	2	1,456,565	24,519	133,896	989,397	113	354,193	2,958,685	201,727
所有株式数の割合(%)	0.00	49.23	0.83	4.53	33.44	0.00	11.97	100.00	-

(注) 1 自己株式1,251,708株は、「個人その他」に12,517単元、「単元未満株式の状況」に8株含まれています。

2 上記「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が30単元含まれています。

3 上記「金融機関」の欄には、日本スタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76092口)名義の株式が1,734単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

(2021年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	27,116	9.20
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	20,742	7.04
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	13,415	4.55
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	11,436	3.88
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	7,672	2.60
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋2丁目7-1	7,411	2.51
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	6,287	2.13
株式会社京都銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	4,922	1.67
株式会社日本カストディ銀行(信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8-12	4,847	1.64
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本スタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 JA共済ビル (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	4,384	1.49
計	-	108,236	36.71

(注) 1 所有株式数の千株未満は切捨てて表示しています。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数はつぎのとおりです。

日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	27,116千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	13,415千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口7)	4,847千株

3 2020年5月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが、2020年4月27日現在でつぎのとおり株式を保有している旨が記載されていますが、株式会社三菱UFJ銀行を除き、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。当該報告書の内容はつぎのとおりです。なお、保有株券等の千株未満は切捨てて表示しています。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,672	2.59
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	12,664	4.28
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	1,392	0.47
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	2,518	0.85
計	-	24,247	8.19

4 2020年6月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が、2020年6月15日現在でつぎのとおり株式を保有している旨が記載されていますが、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。当該報告書の内容はつぎのとおりです。なお、保有株券等の千株未満は切捨てて表示しています。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木七丁目7番7号	11,979	4.05

5 2021年2月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社が、2021年1月29日現在でつぎのとおり株式を保有している旨が記載されていますが、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。当該報告書の内容はつぎのとおりです。なお、保有株券等の千株未満は切捨てて表示しています。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	10,113	3.42
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	5,166	1.75
計	-	15,280	5.16

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

(2021年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,251,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 294,616,800	2,946,168	-
単元未満株式	普通株式 201,727	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	296,070,227	-	-
総株主の議決権	-	2,946,168	-

- (注) 1 単元未満株式には当社所有の自己株式8株が含まれています。
 2 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数30個が含まれています。
 3 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76092口)名義の株式が173,400株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同信託口名義の完全議決権株式に係る議決権の数1,734個が含まれています。

【自己株式等】

(2021年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社島津製作所	京都市中京区 西ノ京桑原町1番地	1,251,700	-	1,251,700	0.42
計	-	1,251,700	-	1,251,700	0.42

- (注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76092口)名義の株式は、上記自己株式に含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(当社取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

制度の概要

当社は、2017年6月の定時株主総会決議により、当社取締役(社外取締役および国内非居住者を除く。以下同じ。)および当社役付執行役員(国内非居住者を除く。取締役と併せて、以下「取締役等」という。)を対象とした業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しています。本制度は、取締役等に対して、当社が公表する中期経営計画の業績達成度等に応じて、原則として計画終了時に当社株式等を交付等する制度で、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託と称される仕組みを採用しています。

なお、2020年5月20日付の取締役会において、上記の定時株主総会決議の内容の範囲内で本制度を継続することを決議しています。

(信託契約の内容)

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- ・ 信託の目的 取締役等に対するインセンティブの付与
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・ 受益者 取締役等のうち受益者要件を充足する者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者(公認会計士)
- ・ 信託延長契約日 2020年8月20日
- ・ 信託の期間 2017年8月10日～2023年8月末日(予定)
- ・ 制度開始日 2017年8月10日
- ・ 議決権行使 行使しないものとします。
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 信託金の上限額 5.4億円
- ・ 株式の取得時期 2017年8月15日～2017年8月18日

信託内の株式を充当したため、延長後の信託期間に関する新たな株式の取得を行いませんでした。

- ・ 株式の取得方法 株式市場から取得
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

取締役等に取得させる予定の株式の総数
3事業年度を対象として上限350千株

本株式交付制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
取締役等のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号の規定による請求(単元未満株式の買取の請求)があったことによる普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,184	4,079,607
当期間における取得自己株式	285	1,130,320

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2021年4月1日から同年5月31日までに取得した株式数を含みますが、同年6月1日から有価証券報告書提出日現在までに取得した株式数を含みません。

2 当事業年度および当期間の取得自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76092口)名義の株式は、含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,251,708	-	1,251,993	-

(注) 1 当期間における保有自己株式には、2021年4月1日から同年5月31日までに取得した株式数を含みますが、同年6月1日から有価証券報告書提出日現在までに取得した株式数を含みません。

2 当事業年度および当期間の保有自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76092口)名義の株式は、含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要な政策の一つとして位置づけています。

配当につきましては、安定的配当の継続を基本としながら収益やキャッシュ・フローの状況を総合的に勘案して配当を行うこととしています。内部留保資金につきましては、中長期の事業成長と収益力を高めるために、設備投資、研究開発投資、戦略投資、人材投資に活用します。今後とも財務の安定性を確保するとともに、収益力の強化を図り、自己資本利益率の向上に努めます。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

なお、当事業年度の剰余金の配当はつぎのとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月9日 取締役会決議	4,422	15.00
2021年6月25日 定時株主総会決議	5,601	19.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営上の基本理念として、1875年の創業以来の精神であり、当社が事業を継続していくうえでの基本姿勢である「科学技術で社会に貢献する」という社是、また永年の事業で培った技術、ノウハウを活用し、人類の幸せや地球環境の保全の実現に貢献することを目指して誓った「『人と地球の健康』への願いを実現する」という経営理念、およびこれらの基本理念のもとで、地球・社会・人との調和を図りながら「事業を通じた社会課題の解決」と「社会の一員としての責任ある活動」の両輪で取り組むCSR活動の基本姿勢としてCSR憲章を、取締役会で決議して定めています。

そして、これらの基本理念および基本姿勢のもと、「人の健康」「安心・安全な社会」「産業の発展」の領域において、計測機器・医用機器・航空機器・産業機器の4つの事業をグローバルに展開します。

「人の健康」の領域では、X線や光技術を用いた医療用診断・治療支援システム、計測機器を用いた医薬品や食品の研究開発支援、ライフサイエンス研究の支援など様々なソリューションを提供します。また、「産業の発展」に貢献し「安心・安全な社会」を実現するために、当社が保有する精密機械技術を活用して、各種計測機器や医用機器に加えて、製造現場で使用される装置やキーコンポーネントおよび航空機で必要とされる精密な搭載システムなどを提供します。

各事業の成長を図ることはもとより、これまで培ってきた多様な技術やノウハウなどをもとに各事業の連携・融合を進め、当社ならではの新しいビジネスモデルを構築することにも注力します。特に、計測技術と医用技術の融合を図ることにより、ヘルスケア分野において当社の強みを生かした新事業の創出に取り組めます。

これらの基本理念を実現していくためには、長期的な視野のもとで企業経営を行っていかねばなりません。そのような企業経営は、顧客、株主、取引先、従業員、地域社会など当社をとりまく様々なステークホルダー(以下「ステークホルダー」といいます)の信頼があって初めて可能となります。

当社はステークホルダーの信頼を獲得し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図り、経営の透明性・公正性を確保し、経営の活力を高める迅速・果敢な意思決定と施策遂行を行うための企業経営の根幹となる仕組みとしてコーポレートガバナンスを位置づけ、このシステムを整備・充実させていきます。

企業統治の体制

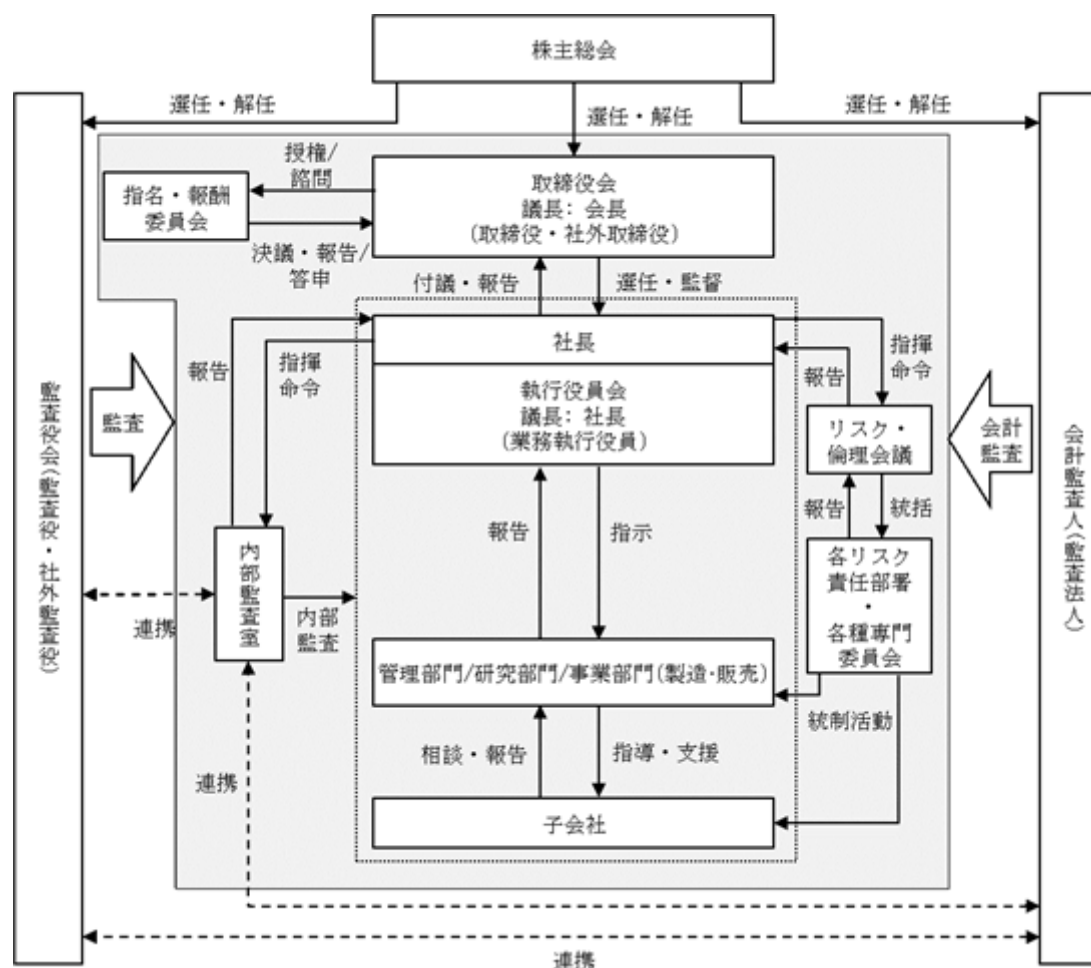
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、以下のような役員体制および経営機構を採用しています。

イ. 会社の機関の基本説明

会社の機関としては、重要な業務執行の意思決定・監督を担う取締役会、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会、的確・迅速な業務執行を担う執行役員会(社長を議長とし、業務執行役員により構成)、さらに監査役会および会計監査人を設置しています。

なお、取締役の経営責任を明確にするため、取締役の任期は1年としています。また、会長を含む業務執行役員は、取締役会で選任します。

内部統制システムを含むコーポレート・ガバナンス体制を図示するとつぎのとおりです。



ロ. 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

取締役会は、代表取締役会長を議長とし、取締役・監査役の出席のもと、原則として毎月1回開催し、経営方針等会社の業務執行上の重要な事項に関する意思決定を行うとともに、取締役および業務執行役員その他の経営幹部から業務執行状況の報告を受け、経営業務の執行が適正に行われるよう監視・監督しています。また、取締役会は、社外取締役を複数名選任する等、適正な業務執行に関する監視・監督機能を強化しています。

指名・報酬委員会は、代表取締役会長を議長とし、代表取締役2名および社外取締役3名で構成しています。取締役等の指名、報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、透明性を高めています。

社長は、業務執行の最高責任者であり、その業務執行を補佐するための業務執行役員を置いています。各業務執行役員は、社長および執行役員会の指導・監督のもと、事業分野や営業・技術・製造・管理やリスクマネジメントなどの分掌する担当業務を効果的・効率的・適正に執行するものとしします。

執行役員会は、社長その他の業務執行役員により構成され、社長が主宰し、原則として毎月3回開催します。取締役会で決定すべき重要事項以外の業務執行に関する事項および社長が指定した経営上の重要事項などを審議するとともに、各業務執行役員が自由闊達に様々な検討テーマを提起し議論を行うことで、重要な経営・事業課題を漏れなく的確に把握できる体制とします。また、各業務執行役員から、取締役会により委嘱された担当業務の執行状況についての報告を受け、進捗や課題を点検・議論して適切な業務遂行を促します。

監査役会は、現在4名の監査役により構成され、そのうち半数以上は当社で定める独立役員の要件を満たす社外監査役となっています。また財務・会計に関する知見を持つ監査役を1名選任しています。原則として毎月1回開催し、取締役の職務執行の監査に関する重要な事項について、各監査役から報告を受け、協議を行い、決議を行っています。

当社は、当社およびグループ会社からなる連結経営体制を採り、業務を適正かつ効率的に遂行するための内部統制システムをグループ全体で整備します。

各事業部門は、経営方針、予算管理、業績管理、内部統制等について、事業セグメントごとに子会社を含めた連結経営体制を敷き、グループ全体と事業グループごとの業務の適正確保と効率的な事業運営に努めます。

事業部を横断する営業・技術・製造・管理などの機能別部門は、担当専門分野と関連する内部統制において当社およびグループ会社を監視、評価、指導する責任を担うものとし、各事業部門と機能別部門によるマトリックス的連携経営を行います。

社長直轄の内部監査室は、グループ会社も含めて内部監査を実施し、内部統制の有効性を確保することとしています。

財務報告の信頼性を確保するための内部統制体制の構築は、金融商品取引法に基づき、「財務報告に係る内部統制体制の構築に関する基本規定」を定め、内部統制担当業務執行役員のもとで、「財務報告に係る内部統制委員会」にて重要な事項を審議するとともに、内部統制の種類ごとにそれぞれの責任者が、当社およびグループ会社の財務報告の適正性を確保するための内部統制体制の整備を進めています。

情報管理については、文書の保存に関する規定に従って業務執行に関連する情報や文書を保存するとともに、秘密情報管理や情報セキュリティに関する規定を定め、情報の適切な管理に努めています。

八. 現状の体制を採用している理由

当社は、顧客、株主、取引先、従業員、地域社会など会社をとりまく様々なステークホルダー全体の利益と社会的責任を果たしていくことに十分に目を配りつつ、バランスの取れた的確で迅速な意思決定と業務執行を行い、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、社会的責任を果たしていくことを経営上の基本方針としています。こうした企業経営を行うためのコーポレート・ガバナンスをめざして、現状の体制を採用しています。

当社グループの事業分野は広範で多岐にわたっており、また極めて高度な専門的・技術的背景を持っています。当社は、こうした複雑・多岐にわたる業務執行の意思決定を的確かつ迅速に行える体制を確保すると同時に、業務執行の監視・監督の面でも実情に即してきめ細かく目配りできる体制が重要と考えています。そのため、取締役会は実質的な審議を行うことができる適正な規模とし、当社の事業内容に通暁し内部事情に精通している社内取締役と客観的な視点で経営を見る社外取締役により、前記の経営上の基本方針を十分に認識し充実した議論を行って、業務執行の意思決定を行うとともに、各取締役の職務執行の状況を各々独自の観点から相互に監視・監督・評価し、併せて、社外監査役を含む監査役・監査役会が、取締役の職務執行および内部統制システムの構築・運用の状況を監査する体制にしています。

二. リスク管理体制の整備の状況

当社は、遵法を最重要課題としてコンプライアンスおよびリスクマネジメントの活動を推進しています。

企業倫理・コンプライアンスについては、「企業倫理規定」で定める行動原則と行動基準に従って、グループ全体で法令遵守の徹底および企業倫理の向上に努めています。また、企業倫理・コンプライアンスに関する通報・相談窓口を設けています。

リスクマネジメントについては、「リスクマネジメント基本規定」を定め、社長を議長とする「リスク・倫理会議」においてリスクマネジメント活動上の重要な事項を審議するとともに、リスクマネジメント担当業務執行役員のもとで、リスクの評価と管理の状況を把握し、グループ全体でリスクの低減と発生時対応の体制の強化に努めています。

社外取締役および社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約にもとづく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額です。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約により被保険者が負担することとなる損害賠償金等の損害が填補されることとしています。当該保険契約の概要等は以下のとおりです。

イ. 被保険者の範囲

当社取締役、監査役、業務執行役員、重要な使用人

ロ. 保険契約の内容の概要

1) 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は原則として当社が負担していますが、株主代表訴訟担保特約部分の保険料については取締役および監査役が負担しています。

2) 填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとしています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。

3) 役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしています。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めています。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

ロ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

会社の支配に関する基本方針

[1]基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の社是・経営理念や企業価値の源泉、顧客・株主・取引先・従業員・地域社会などのステークホルダーとの信頼関係などを理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上していくことを可能とする者であることを基本原則といたします。

当社は、当社株式を上場し自由な取引を認める以上、支配権の移転を伴う当社株式の大量買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に委ねられるべきものと考えております。また、当社は、大量買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

[2]基本方針の実現に資する取り組みの具体的な内容の概要

1) 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指す経営方針に基づき、『人の健康』、『安心・安全な社会』、『産業の発展』の3つの領域で事業に取り組んでいます。2020年度から開始した中期経営計画では、「世界のパートナーと社会課題の解決に取り組む企業」としてヘルスケア問題や脱炭素社会の実現をはじめとする「社会課題解決に向けた仕組み作り」を推進し、緊急かつ重要な社会課題として位置付けた感染症対策プロジェクトに取り組むとともに、重点事業の強化、海外事業の強化、リカーリング事業の拡大、4成長分野での事業拡大という4つの成長戦略をベースに、事業拡大に取り組んでまいります。

これにより、事業業績を着実に伸ばすとともに、株主との積極的な対話を行うことにより、当社の経営姿勢を理解いただき、株主の一層の信頼と評価を得るよう努めております。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2017年6月29日開催の第154期定時株主総会終結の時をもって、買収防衛策を廃止しておりますが、当社の株式に対して大量取得行為が行われる場合には、金融商品取引法の定めを遵守しつつ、積極的な情報収集および情報提供に努め、株主の皆様の検討のための時間確保に努める等、適切な措置を講じてまいります。

[3]上記[2]の取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記[2]に記載した各取り組みは、上記[1]の基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させることを目的とするものであって、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと当社取締役会は判断しております。

(2) 【役員 の 状況】

役員一覽

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長 取締役会議長	中本 晃	1945年11月25日	1969年4月 当社入社 2001年6月 取締役就任 2005年6月 常務取締役就任 2007年6月 専務取締役就任 2009年6月 代表取締役 社長就任 2013年6月 C E O 2015年6月 代表取締役 会長就任(現在に至る) 2015年6月 取締役会議長(現在に至る)	注1	69
代表取締役 社長 C E O	上田 輝久	1957年5月14日	1982年4月 当社入社 2007年6月 執行役員 2007年6月 分析計測事業部副事業部長 2011年6月 取締役就任 2011年6月 分析計測事業部長 2013年6月 常務執行役員就任 2014年6月 専務執行役員就任 2015年6月 代表取締役 社長就任(現在に至る) 2015年6月 C E O(現在に至る)	注1	23
取締役 上席専務執行役員 リスクマネジメント・営業担当、 東京支社長	三浦 泰夫	1957年4月25日	1980年4月 当社入社 2005年4月 経営戦略室長 2007年6月 執行役員 2009年6月 シマツ オイローパ ゲーエムベーハー(ドイツ) 社長 2013年6月 取締役就任(現在に至る) 2013年6月 常務執行役員就任 2013年6月 経理(現 理財)担当 2013年6月 営業担当(現在に至る) 2015年6月 東京支社長(現在に至る) 2017年6月 専務執行役員就任 2019年4月 上席専務執行役員就任(現在に至る) 2020年4月 C F O 2021年4月 リスクマネジメント担当(現在に至る)	注1	22
取締役 上席専務執行役員 C T O	北岡 光夫	1956年12月5日	1982年4月 当社入社 2007年1月 分析計測事業部 技術部長 2011年6月 分析計測事業部 副事業部長 兼 分析計測事業部 技術部長 2015年6月 執行役員 2015年6月 基盤技術研究所長 2017年6月 常務執行役員就任 2017年6月 技術研究担当 2019年6月 取締役就任(現在に至る) 2020年4月 専務執行役員就任 2020年4月 C T O(現在に至る) 2021年4月 上席専務執行役員就任(現在に至る)	注1	13
取締役 専務執行役員 C F O・経営戦略・ コーポレート・コミュニケーション担当	山本 靖則	1959年2月20日	1983年4月 当社入社 2003年10月 分析計測事業部 試験機ビジネスユ ニット統括マネージャー 2013年6月 シマツ オイローパ ゲーエムベーハー(ドイツ) 社長 2014年6月 執行役員 2017年6月 常務執行役員就任 2017年6月 製造・情報システム・CS担当 2017年6月 技術研究副担当 2020年4月 経営戦略・コーポレート・コミュニ ケーション担当(現在に至る) 2020年6月 取締役就任(現在に至る) 2021年4月 専務執行役員就任(現在に至る) 2021年4月 C F O(現在に至る)	注1	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (非常勤)	和田 浩子	1952年5月4日	1977年4月 プロクター・アンド・ギャンブル・サンホーム株式会社(現 プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社)入社 1998年1月 米プロクター・アンド・ギャンブル社ヴァイスプレジデント就任、コーポレートニューベンチャー・アジア担当 2001年3月 ダイソン株式会社代表取締役社長就任 2004年4月 日本トイザラス株式会社代表取締役社長 兼 最高業務執行責任者就任 2004年11月 Office WaDa 開設(現在に至る) 2009年5月 株式会社アデランスホールディングス(現 株式会社アデランス)社外取締役就任 2016年4月 大塚製菓株式会社ニュートラシューティカルズ事業部アドバイザー就任 2016年6月 当社取締役就任(現在に至る)	注1	3
取締役 (非常勤)	花井 陳雄	1953年4月30日	1976年4月 協和発酵工業株式会社(現 協和キリン株式会社)入社 2006年6月 同社執行役員就任 2009年4月 同社常務執行役員就任 2009年6月 同社取締役就任 2010年3月 同社専務執行役員就任 2012年3月 同社代表取締役社長就任 2018年3月 同社代表取締役会長就任 2019年3月 同社取締役会長就任 2020年6月 当社取締役就任(現在に至る)	注1	-
取締役 (非常勤)	中西 義之	1954年11月3日	1978年4月 大日本インキ化学工業株式会社(現 D I C 株式会社)入社 2010年4月 同社執行役員就任 2011年6月 同社取締役就任 2012年4月 同社代表取締役社長就任 2018年1月 同社取締役会長就任 2021年1月 同社取締役就任 2021年3月 同社相談役就任(現在に至る) 2021年6月 当社取締役就任(現在に至る)	注1	-
常任監査役 (常勤)	藤井 浩之	1954年8月1日	1981年4月 当社入社 2005年4月 人事部長 2007年6月 執行役員 2009年6月 取締役就任 2009年6月 人事・地球環境管理担当 2011年6月 広報担当 2012年6月 法務部担当部長 2013年6月 常任監査役就任(現在に至る)	注2	18
監査役 (常勤)	小谷崎 眞	1962年3月2日	1991年1月 当社入社 2011年4月 島津国際貿易(上海)有限公司(現 島津企業管理(中国)有限公司)企画部長 2012年6月 経営戦略室長 2016年4月 株式会社島津ジーエルシー代表取締役社長 2019年4月 監査役室 シニアマネージャー 2019年6月 監査役就任(現在に至る)	注3	1
監査役 (非常勤)	西尾 方宏	1952年9月9日	1974年11月 監査法人大和会計事務所(現 有限責任あずさ監査法人)入所 1978年3月 公認会計士登録 2015年1月 西尾公認会計士事務所開設(現在に至る) 2015年6月 当社監査役就任(現在に至る)	注3	-
監査役 (非常勤)	西本 強	1973年11月21日	2000年10月 弁護士登録 2002年12月 日比谷パーク法律事務所入所(現在に至る) 2020年6月 当社監査役就任(現在に至る)	注4	-
計					162

- (注) 1 2021年6月25日開催の定時株主総会から1年間です。
2 2021年6月25日開催の定時株主総会から4年間です。
3 2019年6月26日開催の定時株主総会から4年間です。
4 2020年6月25日開催の定時株主総会から4年間です。
5 所有株式数の千株未満は切捨てて表示しています。
6 取締役 和田浩子、取締役 花井陳雄および取締役 中西義之は、社外取締役です。
7 監査役 西尾方宏および監査役 西本強は、社外監査役です。
8 当社では、適正なコーポレート・ガバナンスのもとで、的確・迅速な経営業務の執行を行う体制を強化するため、業務執行役員制度を導入しています。
業務執行役員の体制はつぎのとおりです。(は取締役兼務者です。)

役位	氏名	担当業務
会長	中本 晃	取締役会議長
社長	上田 輝久	C E O
上席専務執行役員	三浦 泰夫	リスクマネジメント・営業担当 東京支社長
上席専務執行役員	北岡 光夫	C T O
専務執行役員	馬瀬 嘉昭	分析計測事業部長
専務執行役員	伊藤 邦昌	DX推進・情報システム担当 技術研究副担当
専務執行役員	丸山 秀三	島津(香港)有限公司 社長
専務執行役員	山本 靖則	C F O・経営戦略・コーポレート・コミュニケーション担当
常務執行役員	稲垣 史則	標準化戦略(C S O)・環境経営・メディカル規制担当 経営戦略副担当
常務執行役員	井村 公信	法務・総務・内部統制担当 リスクマネジメント副担当
常務執行役員	渡邊 明	産業機械事業部長 フルイデックス事業部長
常務執行役員	海藤 克明	製造・CS担当 DX推進副担当
常務執行役員	青山 功基	医用機器事業部長
常務執行役員	梶谷 良野	人事・ダイバーシティ経営・健康経営担当
上席執行役員	篠原 真	新事業担当 基盤技術研究所副所長
上席執行役員	谷垣 哲也	シマツ(エイシア パシフィック) プライベート リミテッド(シンガポール) 社長
上席執行役員	藤野 良幸	シマツ アナリティカル(インド) プライベート リミテッド(インド) 社長 兼 シマツ メディカル(インド) プライベート リミテッド(インド) 社長
上席執行役員	高島 次郎	シマツ オイローパ ゲーエムベアー(ドイツ) 社長
執行役員	糸井 弘人	基盤技術研究所長
執行役員	園木 清人	シマツ オイローパ ゲーエムベアー(ドイツ) 取締役 医用部門長
執行役員	的場 俊英	分析計測事業部副事業部長(営業・海営・サービス担当)
執行役員	富田 眞巳	分析計測事業部副事業部長(開発・製造担当) 兼 技術部長
執行役員	青山 恵則	総務部長
執行役員	前田 愛明	シマツ サイエнтиフィック インストルメンツ インク(アメリカ) 社長
執行役員	山本 晋	航空機器事業部長
執行役員	岡崎 直美	分析計測事業部副事業部長 兼 グローバルマーケティング部長

- 9 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、社外監査役の補欠として監査役1名を選任しています。

補欠の監査役の略歴はつぎのとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
嶋寺 基	1974年10月1日	2000年4月 弁護士登録 2000年4月 大江橋法律事務所入所(現在に至る)	-

社外役員の状況

イ. 員数

当社の社外取締役は和田浩子、花井陳雄および中西義之の3名です。また、当社の社外監査役は西尾方宏および西本強の2名です。

ロ. 社外取締役および社外監査役が果たす機能・役割

社外取締役は、それぞれが有する豊かな経験と優れた能力・見識によって取締役会において充実した議論を行っています。また、経営全般、コンプライアンスについて有益な提言を行うことにより、適正な業務執行体制を強化することに貢献しています。

社外取締役は、取締役会を通じ、監査役監査および会計監査の状況、内部監査室の監査状況を把握し、必要に応じて意見の交換を行うなど相互連携を図ります。

社外監査役はそれぞれ、公認会計士または弁護士としての豊かな経験と優れた能力・見識を有しており、当社経営陣から独立した客観的・中立的な立場で取締役会に出席することを通じて、当社取締役が適切に説明責任を果たして業務執行の決定・報告を行うことを促し、経営の透明性を高めることに貢献しています。

ハ. 社外取締役および社外監査役の選任状況

社外取締役和田浩子は、多国籍企業の役員や日本法人トップなどグローバルビジネスの豊富な経験と、マーケティング、人材育成およびダイバーシティに関する幅広い知見から、取締役会の意思決定と監督機能の強化に資する積極的な発言や提言をいただいています。また、指名・報酬委員会の委員として、役員の選解任および報酬の透明性と公正性の向上を図る議論に参画いただいています。今後も当社グループの持続的な成長と企業価値向上に貢献する役割を期待し、選任しています。

社外取締役花井陳雄は、日本を代表する製薬企業のトップとしての豊富な経営経験と、国内外の医薬品業界ならびに研究開発に関するグローバルな知見から、取締役会の意思決定と監督機能の強化に資する積極的な発言や提言をいただいています。また、指名・報酬委員会の委員として、役員の選解任および報酬の透明性と公正性の向上を図る議論に参画いただいています。今後も主要市場に関する見識を踏まえた、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に貢献する役割を期待し、選任しています。

社外取締役中西義之は、世界的な化学品企業トップとしての豊富な経営経験と、国内外の化学品業界ならびに経営戦略、製造、営業等に関してグローバルな知見をお持ちです。当社グループの主要市場に関する見識を踏まえた経営に対する有益なご助言と、業務執行に対する適切な監督の役割を期待し、選任しています。

社外監査役西尾方宏は、長年にわたり公認会計士として上場企業の会計監査に従事し、会計において豊かな経験と見識を有しています。また、他社の社外監査役としても活躍しており、それらの経験をもとに当社取締役会で積極的に意見を述べ、監査役としての役割・責務を果たしているため、選任しています。

社外監査役西本強は、弁護士として企業法務全般で数多くの実績を積み重ねており、その中でもグローバルに展開する当社グループの監査に有効な、海外法務、企業買収、システム開発、危機管理等の分野で高い専門的知見と豊かな経験を有しています。それらの経験と実績を踏まえ、当社の監査役として適任と判断し、選任しています。

二. 社外役員の独立性基準

次に掲げる属性のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役および社外監査役(候補者を含む)は、当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断しています。

- (1)当社を主要な取引先とする者(直近事業年度においてその者の年間連結総売上高2%以上の額の支払いを、当社から受けた者とする。)またはその業務執行者
- (2)当社の主要な取引先(直近事業年度において当社の年間連結総売上高2%以上の額の支払いを当社に行った者とする。)またはその業務執行者
- (3)当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている(直近事業年度において役員報酬以外に1,000万円の額以上の金銭または財産を当社から得ていることを言う。)コンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者を言う。)
- (4)最近1年間に、(1)から(3)までのいずれかに該当していた者
- (5)次の1.から3.までのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く。)(二親等内の親族
 1. (1)から(4)までに掲げる者
 2. 当社の子会社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。)
 3. 最近1年間に、2.または当社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。))に該当していた者)

ホ. 当社と社外取締役および社外監査役の人的関係、資本的关系またはその他の利害関係

社外取締役および社外監査役はいずれも、業務執行を行う当社経営陣から独立し、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件および上記二.に記載している当社が定めている社外役員の独立性基準を満たしています。

当社と社外取締役和田浩子、花井陳雄、中西義之および社外監査役西尾方宏、西本強との間に特別の利害関係はありません。社外取締役中西義之はD I C株式会社の相談役であり、当社と同社との間に製品の販売による取引関係がありますが、直近事業年度における双方の連結売上高に対する当該取引金額の割合は0.1%未満であり、当社が定めている社外役員の独立性基準(連結売上高の2%未満)を満たしております。

なお、当社は社外取締役和田浩子および社外監査役西尾方宏、西本強の各氏が所属する各事務所との間に取引関係はありません。

また、社外取締役および社外監査役の当社株式の所有状況は、「役員一覧」に記載のとおりです。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役と社外監査役は、機会をとらえて合同で会合を開き、テーマを決めての議論を行ったり、参加者各自の問題意識を発表する等して、情報の共有化を行い、リスクの把握、取締役会で取り上げるべきテーマの選定等を行っています。

社外監査役は、原則毎月1回開催される監査役会に出席し、そこで他の監査役から監査結果の報告を受け、情報共有を図っています。また、全監査役と内部監査室との毎月の定例会議に出席し、内部監査の報告を受け、意見交換をしています。会計監査人との定期的会合に参加し、監査方針、監査計画の説明を受けるとともに、四半期レビューおよび年度の監査結果を含め監査実施報告を受け、意見交換を行っています。このようにして社外監査役は、内部監査室、監査役および会計監査人と監査の相互連携を図っています。なお、社外監査役の監査と内部統制部門との関係については、社外監査役は、常勤監査役から監査役会の席上受ける報告を通じて内部統制部門に対する監査結果を確認しています。また、必要に応じて内部統制部門と直接の面談を行い情報収集にあたっています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は4名であり、常勤監査役2名と社外監査役2名で構成されています。社外監査役の西尾方宏は、監査法人で長年にわたり会計監査の業務に従事し、財務・会計に相当程度の知見を有しています。社外監査役の西本強は、弁護士として企業法務の分野で多年にわたり経験を積み重ねています。常勤監査役の藤井浩之は、当社において研究開発部門、管理部門の長年の経験を有し、同小谷崎眞は、営業部門、国内外グループ会社、経営戦略部門の経験を有し、いずれも当社の業務をよく理解しています。

監査役会は、専門的知識を有し社会の目を持った社外監査役と、社内の業務に精通し情報入手もしやすい常勤監査役の組み合わせにより、効果的な監査を行っています。

グループ会社の監査役に対しては、グループ監査役連絡会を開催し、監査方針の確認と同時に講師を招いて勉強会を開催しています。

監査役の職務遂行を支援する組織として監査役室を設置し、2021年6月末時点で3名の専任スタッフを配置しています。監査役スタッフの人選、評価にあたっては、監査役の同意を得るものとし、スタッフは執行から完全に独立して業務を行っています。スタッフは、管理、海外、経営の経験を持った者から選任し、監査役の各種要請に堪えられる体制としています。

監査役会には、取締役会開催に先立ち月次に開催される定例監査役会、決算等目的に応じて開催される臨時監査役会があります。当事業年度において、監査役会は合計18回開催され、1回あたりの平均所要時間は約2時間でした。各監査役の当事業年度に開催した監査役会および取締役会への出席状況は、次のとおりです。

役職名	氏名	監査役会	取締役会
常任監査役(常勤)	藤井 浩之	18回中18回	11回中11回
監査役(常勤)	小谷崎 眞	18回中18回	11回中11回
監査役(非常勤)	西尾 方宏	18回中18回	11回中11回
監査役(非常勤)	西本 強	11回中10回 (当社監査役就任後)	9回中8回 (当社監査役就任後)

監査役会での主な検討事項は、監査の方針および監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性等です。

監査役会では、会計年度ごとに監査役会の実効性評価を行っています。実効性評価は、監査活動、監査役会の運営、監査環境、会計監査人および内部監査室との連携の四つの観点から行い、その評価結果を次年度の監査方針、監査計画に反映しています。当事業年度は、監査役会として法令順守、内部統制システムの整備・運用状況、収益認識基準の変更等の重点監査項目を設定しました。

当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からの対応として、オンライン会議ツール等を活用した新たな監査手法も採り入れながら、以下の監査活動を実施しました。

監査役は取締役会に出席し、取締役等から経営上の重要事項について説明を受けるとともに必要に応じて意見を述べています。

監査役は、社長とは年に4回(2回は監査役全員、2回は常勤監査役)面談を行い、監査に関する所見を伝えるとともに、テーマを設けて意見交換を行っています。役付執行役員等とは、一定期間ごとに面談を実施し業務状況の確認を行っています。

各監査役は、監査計画にもとづいて職務分担をしています。定常の監査活動については、主として常勤監査役が担当していますが、社外監査役も当社およびグループ会社に必要に応じて往査し、また、使用人と直接の面談を行い情報収集にあたっています。

社外取締役と監査役が合同で、会社の実情についての情報収集を行う場を設け、意見交換をしています。当事業年度では、会計監査人と3者合同で情報・意見の交換をしました。

会計監査人とは、監査計画説明や通常の監査報告の他に、本社部門およびグループ会社の監査や棚卸立会の結果報告、新収益認識基準の適用状況の監査対応結果の報告、監査上の主要な検討事項についての報告等を受けて意見交換し、情報の共有を行いました。また、会計監査人による重要子会社の監査の際には、クロージングミーティングに内部監査室や所管部門とともに参加して、監査結果の共有を図りました。さらに、企業買収や出資に関わる案件について意見交換を行い、リスク低減を図っています。

内部監査室とは、毎月の監査役会の際に監査報告を受け意見交換をしている他、随時情報交換の場を持っています。

国内外グループ会社の往査先については、規模とリスクと往査の定期化の観点から選定しています。当事業年度においては、国内は5社に往査またはリモート往査を行いました。海外については中国、北米、欧州、東南アジアおよび豪州の各地域にリモート往査を行ったほか、社外監査役も参加してグループ会社社長とオンライン形式での面談を行いました。

内部統制体制については、リスク倫理会議、内部統制委員会への出席の他、毎月リスクマネジメント事務局および内部通報事務局から報告を受けています。また、内部統制関係部門を集めて現状分析や勉強会を実施し、今後の内部統制の在り方について意見交換をしています。

資産管理については、会計監査人と連携し、資産のよりよい管理状態を目指して関係部署と協議を重ねています。

内部監査の状況

内部監査については、営業関連は営業戦略室、技術研究関連は技術推進部、製造関連は製造推進部がそれぞれ販売、研究開発、製造等の業務機構に対するモニタリングを実施することに加え、経理、人事、法務、品質保証、環境管理等を担当する全社部門が、各専門分野について全社の事業活動に対するモニタリングを実施しています。また、社長直轄として内部監査室を設置(内部監査人7名を配置)し、業務執行のラインから独立した視点で、内部統制の有効性を評価しています。

また、内部監査、監査役監査および会計監査(内部統制監査を含む。)の相互連携については、監査役と内部監査室は監査計画について事前に協議し、往査先および往査日程について、効果的・効率的に監査ができるよう調整しています。内部監査室は、全監査役に対して、毎月の定例会議およびその求めに応じて内部統制システムにかかわる状況と内部監査の結果を報告し、監査役とリスク状況・内部統制の状況に関する意見を交換しています。そして、内部監査室の報告の中で監査役が重要と判断するものについては、監査役が改めて確認する、逆に、監査役は懸念を抱いた事象を内部監査室と共有し、内部監査室がそれを内部監査項目に反映するなどしています。内部監査室と会計監査人とは、監査日程、監査手続など随時意見交換を行うとともに、内部統制監査において密接に連携しています。このように、監査役、内部監査室および会計監査人はそれぞれ意見交換を密にして緊密な連携を保ち、また、必要により、監査役、内部監査室、会計監査人、内部統制関連部門による合同往査を実施しています。また、これらの監査に関わる機関は、内部統制部門と(例えば監査役は、事業リスクごとに全社レベルでマネジメントに責任を持つリスク所管責任部署に対して適宜ヒアリングを行うなど。)情報交換を行っています。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

1968年以降

ハ. 業務を執行した公認会計士

河津誠司、野出唯知

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、会計士試験合格者等5名、その他5名です。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に関しては監査役会として、当社の事業特性への適合性の面から、研究開発型の製造業の監査の経験が豊富なこと、当社の規模に見合った監査体制をつくることのできることを、グローバルなネットワークを有していること等、また適格性の面から、独立性、品質管理体制、専門性等について検討を行い、有限責任監査法人トーマツがこれらの条件に適合していることを確認しました。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は会計監査人に対して評価を行っています。この評価については、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、品質管理、監査報酬、監査役とのコミュニケーション、不正リスク対応等の評価項目を定め、取締役、理財部長、内部監査室長等から意見聴取をするとともに、会計監査人からも必要な資料を入手するなどして検証を行い、問題のないことを確認しています。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	92	10	101	1
連結子会社	-	-	-	-
計	92	10	101	1

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

- 2 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬については、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬が3百万円あります。
- 3 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、前連結会計年度は収益認識に関する会計基準適用についての助言業務、およびグループ会社役員に対する社内研修の講師業務、当連結会計年度は収益認識に関する会計基準適用についての助言業務について対価を支払っています。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツ)に対する報酬(イ.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	29	-	23
連結子会社	176	107	195	97
計	176	137	195	120

(注) 1 当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、人事等に関するアドバイザー業務等であり、当連結会計年度は税務および人事等に関するアドバイザー業務等です。

- 2 連結子会社における前連結会計年度および当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務等に関するアドバイザー業務等です。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の一部の連結子会社が当社監査公認会計士等と同一のネットワーク以外に属している監査公認会計士等へ支払っている監査証明業務に基づく報酬に、重要なものはありません。

(当連結会計年度)

同上

ニ. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定に際しては、監査公認会計士等より年間計画の提示を受け、その監査内容、監査工数等について当社の規模・業務特性に照らして妥当性の確認を行い、当該監査工数に応じた報酬額について監査公認会計士等と協議の上決定することとしています。なお、当該決定においては、監査役会の同意を得ています。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、従前事業年度における監査の遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等について合理的な水準であると判断し、同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員報酬規定にて、取締役、監査役および役付執行役員(以下「役員」という。)の報酬の決定手続き、報酬の体系などを定めます。取締役および役付執行役員の報酬額については、株主総会の決議により決定された報酬の総額の範囲内で、取締役会の決議により授権された指名・報酬委員会で決議し、その結果を取締役に報告します。なお、指名・報酬委員会は、代表取締役および社外取締役で構成し、委員の過半数を社外取締役とします。また、監査役の報酬額は、監査役の協議で決定します。

当社の役員の報酬体系および報酬制度の概要は以下のとおりです。

イ. 取締役(社外取締役を除く)および役付執行役員(以下「取締役等」という。)

取締役等の報酬は、各事業年度における業績の拡大ならびに中長期的な企業価値の向上に向けて経営を行う取締役等の職責を考慮し、基本報酬としての「固定報酬」と、業績に応じて変動する「短期業績連動報酬」および「中長期業績連動型株式報酬」で構成します。また、取締役等の報酬体系が中長期的な企業価値向上のための適切かつ実効的なインセンティブとして機能するよう、固定報酬は報酬全体の6割を目安とします。なお、各報酬の決定に関する方針は、以下のとおりです。

「固定報酬」は、優秀な人材の確保・採用が可能な水準であると同時に、客観的な情報に基づいて判断すべきとの観点から、外部専門機関の調査に基づく同業種(同業種、同規模等のベンチマーク対象企業群)の水準を重要な参考指標とし、取締役等の地位や役割に応じて決定し、月例報酬として支給します。

「短期業績連動報酬」は、連結売上高・営業利益の前年度に対する成長率や業務執行役員の担当部門別の業績評価、個人評価を総合的に勘案して決定し、事業年度に在任した取締役等に対して、事業年度終了後3ヶ月以内に年1回支給します。

「中長期業績連動型株式報酬」は、国内在住の取締役等に対して、中期経営計画の最終年度に、業績目標の達成度に応じて役位別に付与される株式数を決定し、原則として、中期経営計画の対象期間終了後に株式を交付します。また、業績達成度を評価する指標は連結売上高および連結営業利益とし、目標値の達成度に応じて50～200%の範囲で変動します。なお、取締役等の職務や社内規定への重大な違反があった場合には、交付予定株式の受益権の喪失や交付した株式等相当の金銭の返還請求ができる制度を設けます。

ロ. 社外取締役

社外取締役の報酬は、固定報酬のみとし、社外取締役に期待する役割ならびにその職責に見合う報酬水準を勘案の上、決定します。

ハ. 監査役

監査役の報酬は、固定報酬のみとし、その職責に見合う報酬水準を勘案の上、決定します。

当社は、上記を「役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針」として、指名・報酬委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会で決議の上、定めています。

役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

決議年月日	決議内容	当該株主総会の決議日における員数
2007年6月28日 定時株主総会	取締役の報酬額を年額8億円以内とすることおよび監査役の報酬額を年額8,000万円以内とすること	取締役12名 監査役4名
2017年6月29日 定時株主総会	取締役等に対する株式報酬の限度額を3年ごとに5.4億円、限度株数を3年ごとに35万株とすること(注)	取締役5名 役付執行役員7名

(注) 2020年5月20日付の取締役会決議により、中長期業績連動型株式報酬制度を継続することを決議しています。

取締役等の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役等の報酬額については、株主総会の決議により決定された報酬の総額の範囲内で、取締役会の決議により授権された指名・報酬委員会で決議しています。

権限を委任している理由として、当社は、取締役会のもとにその決議・諮問機関として、独立社外取締役を主たる構成員とする指名・報酬委員会を設置しており、指名・報酬に関する独立性・客観性を高めるためです。

上記のとおり、取締役等の報酬額については、指名・報酬委員会で決議し、その結果を取締役に報告する措置を講じています。

これらの手続きを経て取締役等の報酬額が決定されていることから、当社取締役会は、当該事業年度に係る取締役等の個人別の報酬等の内容が上記の決定方針に沿うものであると判断しています。

なお、指名・報酬委員会は、代表取締役および社外取締役で構成し、委員の過半数を社外取締役としています。が、当事業年度における指名・報酬委員会の体制は下記のとおりです。

- 中本 晃 (代表取締役 会長)
- 上田 輝久 (代表取締役 社長)
- 澤口 実 (社外取締役)
- 藤原 健嗣 (社外取締役) (注)
- 和田 浩子 (社外取締役)
- 花井 陳雄 (社外取締役)

(注) 藤原健嗣氏は、2020年6月25日に任期満了により退任しています。

当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会および指名・報酬委員会の活動状況

機関	活動状況の概要
取締役会	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期業績連動型株式報酬制度の継続についての決定 ・法改正に伴う役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の改定についての決定 ・指名・報酬委員会での決議事項の報告
指名・報酬委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・法改正に伴う役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の改定についての審議・答申 ・当事業年度の固定報酬額および短期業績連動報酬額等の決議 ・中長期業績連動型株式報酬制度の継続に伴う基本ポイント設定の決議 ・役員報酬の課題についての審議

役員区分ごとの報酬総額および報酬の種類別の総額開示

役員区分	対象となる役員の員数(名)	固定報酬 金額 (百万円)	業績連動報酬		合計 (百万円)
			短期業績連動報酬 金額 (百万円)	中長期業績連動型 株式報酬 費用計上額 (百万円)	
取締役 (社外取締役を除く)	6	223	137	46	407
監査役 (社外監査役を除く)	2	53	-	-	53
社外取締役	4	36	-	-	36
社外監査役	3	20	-	-	20
合計	15	333	137	46	517

(注) 1 上記には、2020年6月25日付で退任した取締役(社外取締役を除く)1名、社外取締役1名および社外監査役1名の分が含まれています。

2 中長期業績連動型株式報酬制度は、中期経営計画の最終年度の業績目標の達成度に応じて、3年ごとに株式を交付する業績連動報酬かつ非金銭報酬制度ですが、制度運用上、1年ごとに費用計上する必要があります。上記の当該報酬は、当事業年度において取締役(社外取締役を除く)に対して付与が見込まれるポイント数に信託が当社株式を取得した際の時価を乗じた費用計上額を記載していますが、実際の株式の交付は中期経営計画終了後となります。

3 使用人兼務役員の使用人給与については、該当事項がないため記載していません。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	業績連動報酬			合計 (百万円)
			固定報酬	短期業績連動報酬	中長期業績連動型 株式報酬	
			金額 (百万円)	金額 (百万円)	費用計上額 (百万円)	
中本 晃	取締役	提出会社	63	38	13	114
上田 輝久	取締役	提出会社	63	42	13	118

(注) 中長期業績連動型株式報酬制度は、中期経営計画の最終年度の業績目標の達成度に応じて、3年ごとに株式を交付する業績連動報酬かつ非金銭報酬制度ですが、制度運用上、1年ごとに費用計上する必要があります。上記の当該報酬は、当事業年度において取締役(社外取締役を除く)に対して付与が見込まれるポイント数に信託が当社株式を取得した際の時価を乗じた費用計上額を記載していますが、実際の株式の交付は中期経営計画終了後となります。

業績連動報酬等に関する事項

1) 短期業績連動報酬

「短期業績連動報酬」に係る指標は、連結売上高および連結営業利益の前年度に対する成長率や役付執行役員の担当部門別の業績評価、個人評価としています。このうち、前年度に対する成長率は、連結売上高は2.1%増加、連結営業利益は18.9%の増加となりました。

当該指標を選択した理由は、業績結果の責任を明確にし、かつ個人の成果を報酬に反映させることで、単年度の業績達成を目指すためです。

また、個別の報酬額については、指名・報酬委員会で決議しています。なお、報酬額の算定にあたっては、連結売上高および連結営業利益の前年度に対する成長率を算定のベースとした業績評価月数と、役付執行役員ごとの委嘱業務に応じてウェイトを設定している担当部門別の業績評価および個人評価を算定のベースとした個人目標評価月数などを用いて算出しています。

2) 中長期業績連動型株式報酬

「中長期業績連動型株式報酬」に係る指標および目標値は、2020-2022中期経営計画の最終事業年度の連結売上高4,000億円、連結営業利益460億円としています。当事業年度の連結売上高は3,934億円、連結営業利益は497億円となりました。

当該指標を選択した理由は、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等による当社の中長期的な業績の向上達成意欲と株式価値の増大への貢献意識を高め、株主との目線を合わせるためです。

また、報酬として個別に付与される株式数については、中期経営計画の期間に対応した連続する3事業年度の対象期間終了後に、指名・報酬委員会で決議しています。なお、株式数の算定にあたっては、中期経営計画の対象期間3年目の終了時点で、基本ポイントの3年間分の合計に、中期経営計画の最終事業年度における目標値に対する連結売上高と連結営業利益の達成率から算出した業績連動係数を掛け合わせて算定しています。

(注) 2021年5月11日付の取締役会において中期経営計画の見直しの決議を行い、最終事業年度の目標値を連結売上高4,300億円、連結営業利益570億円に変更しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は、持続的に成長していくために様々な企業との協力関係が必要であると考えています。そのため、事業戦略、取引先との関係強化、地域社会との関係維持などを総合的に勘案して株式の保有を判断します。取締役会は、毎年、政策保有株式の保有規模が不適切でないかを確認したうえで、個別の株式についても保有目的に照らして適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コスト等に見合っているかを確認することで、保有の適否を検証しています。

当事業年度に行った取締役会での検証内容は、すべての個別銘柄ごとに定性的な保有意義を確認し、株主総利回りと資本コストの比較など定量面での確認を行いました。検証の結果、保有意義が必ずしも十分でない判断した銘柄を2021年3月期に売却しました。

また、一部の銘柄を公益財団法人島津科学技術振興財団に寄付しました。

ロ. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	30	519
非上場株式以外の株式	30	11,907

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	6	548

(注) 非上場株式以外の株式の銘柄数には、公益財団法人島津科学技術振興財団に対する寄付2銘柄を含んでいます。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結損益計算書関係」に記載しています。

八. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由 (注)1	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
小野薬品工業(株)	583,000	583,000	計測機器の販売取引先であり、取引関係を維持・強化するため	有
	1,684	1,449		
日本新薬(株)	181,080	181,080	計測機器の販売取引先であり、取引関係を維持・強化するとともに、京都において地域社会の発展に協力して取り組むため	有
	1,490	1,535		
ジーエルサイエンス(株)	580,000	580,000	計測機器の販売・仕入取引先および業務提携先であるため	有
	1,445	571		
三菱電機(株)	822,000	822,000	航空機器や計測機器等の販売取引先であり、取引関係を維持・強化するため	有
	1,386	1,097		
(株)村田製作所	145,200	145,200	計測機器の販売取引先および資材調達の取引先であり、取引関係を維持・強化するとともに、京都において地域社会の発展に協力して取り組むため	有
	1,283	794		
日本電子(株)	214,500	214,500	計測機器の販売・仕入取引先であり、取引関係を維持・強化するため	有
	941	565		
大日本塗料(株)	1,000,288	1,000,288	計測機器の販売取引先であり、取引関係を維持・強化するとともに、創業者が同じ企業として相互の企業ブランドの価値向上に協力して取り組むため	有
	909	795		
(株)ジーエス・ユアサコーポレーション	225,795	225,795	計測機器の販売取引先であり、取引関係を維持・強化するとともに、創業者が同じ企業として相互の企業ブランドの価値向上に協力して取り組むため	無(注)3
	677	328		
(株)SCREENホールディングス	47,484	47,484	計測機器の販売取引先であり、取引関係を維持・強化するとともに、京都において地域社会の発展に協力して取り組むため	有
	462	189		
N I S S H A (株)	247,079	247,079	円滑な関係を維持し、京都において地域社会の発展に協力して取り組むため	有
	338	177		
DMG森精機(株)	126,500	126,500	主として設備調達等の取引先であり、取引関係を維持・強化するため	有
	229	114		
三菱UFJリース(株) (注)4	300,000	300,000	計測機器や医用機器の販売取引先であり、取引関係を維持・強化するため	有
	200	159		
(株)アルバック	33,600	33,600	産業機器の販売取引先であり、取引関係を維持・強化するため	有
	156	87		
住友化学(株)	271,624	271,624	計測機器の販売取引先であり、取引関係を維持・強化するため	無
	155	87		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由 (注)1	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
宝ホールディングス (株)	87,000	87,000	計測機器の販売取引先であり、取引関係を維持・強化するとともに、京都において地域社会の発展に協力して取り組むため	有
	131	70		
シンフォニアテクノ ジー(株)	59,600	59,600	航空機器の仕入取引先であり、取引関係を維持・強化するため	有
	78	57		
(株)ジャムコ	63,800	63,800	航空機器の仕入取引先であり、取引関係を維持・強化するため	有
	64	44		
極東開発工業(株)	32,670	32,670	産業機器の販売取引先であり、取引関係を維持・強化するため	有
	54	38		
大阪瓦斯(株)	24,600	24,600	主として資材調達等の取引先であり、取引関係を維持・強化するため	有
	53	50		
日東紡績(株)	12,491	12,491	産業機器や計測機器の販売取引先であり、取引関係を維持・強化するため	無
	50	59		
三菱重工業(株)	8,497	8,497	航空機器や計測機器等の販売取引先であり、取引関係を維持・強化するため	有
	29	23		
日本製鉄(株)	15,090	15,090	計測機器の販売取引先であり、取引関係を維持・強化するため	無
	28	13		
丸文(株)	34,848	34,848	主として資材調達等の取引先であり、取引関係を維持・強化するため	有
	18	16		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	26,270	26,270	金融取引先であり、取引関係を維持・強化するため	無(注)5
	15	10		
東京海上ホールディ ングス(株)	985	985	金融取引先であり、取引関係を維持・強化するため	無(注)6
	5	4		
(株)T&Dホールディ ングス	3,530	3,530	金融取引先であり、取引関係を維持・強化するため	無(注)7
	5	3		
(株)滋賀銀行	2,000	2,000	金融取引先であり、取引関係を維持・強化するため	有
	4	5		
(株)京都銀行	395	395	金融取引先であり、取引関係を維持・強化するため	有
	2	1		
三菱ロジスネクスト (株)	1,750	1,750	産業機器の販売取引先であり、取引関係を維持・強化するとともに、創業者が同じ企業として相互の企業ブランドの価値向上に協力して取り組むため	有
	2	1		
ダイキン工業(株)	100	100	産業機器や計測機器の販売取引先であり、取引関係を維持・強化するため	有
	2	1		
オムロン(株)	-	180,200	提出日現在保有していません	無
	-	1,014		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由 (注)1	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ワコールホールディングス	-	277,500	提出日現在保有していません	無(注)8
	-	651		
日本酸素ホールディングス(株)(注)9	-	148,000	提出日現在保有していません	無
	-	236		
川崎重工業(株)	-	100,000	提出日現在保有していません	無
	-	156		
三菱地所(株)	-	1,360	提出日現在保有していません	有
	-	2		
三菱倉庫(株)	-	693	提出日現在保有していません	無
	-	1		

(注) 1 個別銘柄ごとの保有の適否の検証結果や具体的な取引金額等の定量的な保有効果については、2020年9月30日を基準とし、当社の保有基準に照らして一定の効果を確認していますが、当該企業との取引関係への影響等を鑑みて記載していません。

2 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

3 (株)ジーエス・ユアサコーポレーションの子会社である(株)GSユアサは当社株式を保有しています。

4 三菱UFJリース(株)は2021年4月1日を効力発生日とし、日立キャピタル(株)と合併し、商号を三菱HCキャピタル(株)に変更しています。

5 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループの子会社である(株)三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行(株)、三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)は当社株式を保有しています。

6 東京海上ホールディングス(株)の子会社である東京海上日動火災保険(株)は当社株式を保有しています。

7 (株)T&Dホールディングスの子会社である太陽生命(株)は当社株式を保有しています。

8 (株)ワコールホールディングスの子会社である(株)ワコールは当社株式を保有しています。

9 大陽日酸(株)は2020年10月1日を効力発生日とし、持株会社への移行に伴い、商号を日本酸素ホールディングス(株)に変更しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由 (注)5	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)(注)3	株式数(株)(注)3		
	貸借対照表計上額 (百万円)(注)4	貸借対照表計上額 (百万円)(注)4		
(株)京都銀行	557,000	557,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権	有
	3,793	1,916		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,595,000	5,595,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権	無(注)6
	3,310	2,254		
ダイキン工業(株)	91,900	91,900	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権	有
	2,051	1,210		
東京海上ホールディングス(株)	373,000	373,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権	無(注)7
	1,963	1,846		
三菱ロジスネクスト(株)	1,369,000	1,369,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権	有
	1,774	1,196		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由 (注)5	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)(注)3	株式数(株)(注)3		
	貸借対照表計上額 (百万円)(注)4	貸借対照表計上額 (百万円)(注)4		
三菱電機(株)	900,000	900,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権	有
	1,517	1,201		
オムロン(株)	170,000	170,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権	無
	1,468	957		
(株)ジーエス・ユアサ コーポレーション	406,200	406,200	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権	無(注)8
	1,218	590		
(株)滋賀銀行	476,000	476,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権	有
	1,140	1,222		
(株)T & Dホールディ ングス	472,000	472,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権	無(注)9
	673	417		
大日本塗料(株)	409,800	409,800	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権	有
	372	325		
三菱地所(株)	-	225,000	提出日現在保有していません	有
	-	358		
三菱倉庫(株)	-	58,500	提出日現在保有していません	無
	-	127		

(注) 1 株式数および貸借対照表計上額については、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

2 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

3 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しています。

4 みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しています。

5 保有目的には、当社が有する権限の内容を記載しています。

6 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループの子会社である(株)三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行(株)、三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)は当社株式を保有しています。

7 東京海上ホールディングス(株)の子会社である東京海上日動火災保険(株)は当社株式を保有しています。

8 (株)ジーエス・ユアサコーポレーションの子会社である(株)GSユアサは当社株式を保有しています。

9 (株)T & Dホールディングスの子会社である太陽生命(株)は当社株式を保有しています。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

なお、当連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年6月8日内閣府令第29号。以下「改政府令」という。)附則第3条ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)は、改政府令附則第2条ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。また、会計基準設定主体等の行う研修に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	70,868	112,760
受取手形、売掛金及び契約資産	119,903	117,857
商品及び製品	46,928	59,117
仕掛品	20,643	18,383
原材料及び貯蔵品	20,301	20,150
その他	8,806	9,296
貸倒引当金	1,811	2,119
流動資産合計	285,640	335,446
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	46,485	53,016
機械装置及び運搬具（純額）	7,103	6,366
土地	18,795	18,955
リース資産（純額）	2,935	2,275
建設仮勘定	6,313	1,703
その他（純額）	16,142	20,075
有形固定資産合計	1, 2 97,775	1, 2 102,392
無形固定資産	11,441	11,615
投資その他の資産		
投資有価証券	3 12,008	3 13,663
長期貸付金	149	132
退職給付に係る資産	12,147	19,175
繰延税金資産	13,341	11,498
その他	3 5,466	3,883
貸倒引当金	352	348
投資その他の資産合計	42,761	48,005
固定資産合計	151,977	162,013
資産合計	437,618	497,459

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	60,189	61,424
短期借入金	2,081	1,462
リース債務	1,995	3,568
未払金	13,945	12,960
未払法人税等	4,844	7,645
契約負債	-	35,696
賞与引当金	9,429	11,430
役員賞与引当金	268	292
受注損失引当金	-	126
株式給付引当金	162	-
防衛装備品関連損失引当金	20	-
その他	22,535	9,490
流動負債合計	115,474	144,096
固定負債		
長期借入金	30	281
リース債務	3,522	4,945
役員退職慰労引当金	144	132
退職給付に係る負債	14,433	11,342
株式給付引当金	-	89
その他	1,237	1,066
固定負債合計	19,368	17,857
負債合計	134,842	161,954
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,648	26,648
資本剰余金	34,910	34,910
利益剰余金	245,254	262,966
自己株式	1,419	1,259
株主資本合計	305,395	323,267
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,758	6,579
為替換算調整勘定	5,831	118
退職給付に係る調整累計額	1,546	5,540
その他の包括利益累計額合計	2,620	12,237
純資産合計	302,775	335,504
負債純資産合計	437,618	497,459

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	385,443	393,499
売上原価	233,013	237,306
売上総利益	152,430	156,192
販売費及び一般管理費	1, 2 110,584	1, 2 106,450
営業利益	41,845	49,742
営業外収益		
受取利息	284	214
受取配当金	1,088	337
受取保険金	379	278
助成金収入	826	853
その他	637	744
営業外収益合計	3,217	2,429
営業外費用		
支払利息	91	180
為替差損	1,157	211
寄付金	303	3 2,438
その他	841	962
営業外費用合計	2,393	3,793
経常利益	42,669	48,378
特別利益		
投資有価証券譲渡益	-	3 1,463
投資有価証券売却益	96	338
固定資産売却益	4 546	4 71
特別利益合計	642	1,874
特別損失		
固定資産処分損	5 135	5 225
減損損失	-	6 148
投資有価証券評価損	62	61
特別損失合計	198	435
税金等調整前当期純利益	43,113	49,817
法人税、住民税及び事業税	10,374	13,417
法人税等調整額	975	302
法人税等合計	11,350	13,719
当期純利益	31,762	36,097
非支配株主に帰属する当期純損失 ()	3	-
親会社株主に帰属する当期純利益	31,766	36,097

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	31,762	36,097
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	750	1,820
為替換算調整勘定	4,100	5,976
退職給付に係る調整額	2,630	7,087
その他の包括利益合計	7,481	14,884
包括利益	24,281	50,982
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	24,285	50,982
非支配株主に係る包括利益	4	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,648	34,927	222,801	1,415	282,962
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	26,648	34,927	222,801	1,415	282,962
当期変動額					
剰余金の配当			8,844		8,844
親会社株主に帰属する当期純利益			31,766		31,766
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分					-
連結範囲の変動			468		468
合併による減少					-
連結子会社株式の取得による持分の増減		0			0
連結子会社出資金の取得による持分の増減		15			15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	16	22,453	3	22,433
当期末残高	26,648	34,910	245,254	1,419	305,395

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,508	1,660	1,083	4,932	47	287,941
会計方針の変更による累積的影響額				-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,508	1,660	1,083	4,932	47	287,941
当期変動額						
剰余金の配当						8,844
親会社株主に帰属する当期純利益						31,766
自己株式の取得						3
自己株式の処分						-
連結範囲の変動						468
合併による減少						-
連結子会社株式の取得による持分の増減						0
連結子会社出資金の取得による持分の増減						15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	750	4,170	2,630	7,552	47	7,599
当期変動額合計	750	4,170	2,630	7,552	47	14,833
当期末残高	4,758	5,831	1,546	2,620	-	302,775

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,648	34,910	245,254	1,419	305,395
会計方針の変更による累積的影響額			9,506		9,506
会計方針の変更を反映した当期首残高	26,648	34,910	235,747	1,419	295,888
当期変動額					
剰余金の配当			8,844		8,844
親会社株主に帰属する当期純利益			36,097		36,097
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分				164	164
連結範囲の変動					-
合併による減少			34		34
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
連結子会社出資金の取得による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	27,219	159	27,378
当期末残高	26,648	34,910	262,966	1,259	323,267

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,758	5,831	1,546	2,620	302,775
会計方針の変更による累積的影響額		6		6	9,500
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,758	5,824	1,546	2,613	293,275
当期変動額					
剰余金の配当					8,844
親会社株主に帰属する当期純利益					36,097
自己株式の取得					4
自己株式の処分					164
連結範囲の変動					-
合併による減少					34
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
連結子会社出資金の取得による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,820	5,942	7,087	14,851	14,851
当期変動額合計	1,820	5,942	7,087	14,851	42,229
当期末残高	6,579	118	5,540	12,237	335,504

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	43,113	49,817
減価償却費	13,256	15,536
減損損失	-	148
貸倒引当金の増減額（ は減少）	183	241
賞与引当金の増減額（ は減少）	351	1,928
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	10	19
退職給付に係る資産及び負債の増減額	3,255	314
受取利息及び受取配当金	1,373	552
支払利息	91	180
寄付金	-	2,272
為替差損益（ は益）	7	18
投資有価証券売却及び評価損益（ は益）	33	277
投資有価証券譲渡損益（ は益）	-	1,463
有形固定資産除売却損益（ は益）	410	153
売上債権の増減額（ は増加）	4,382	5,444
棚卸資産の増減額（ は増加）	5,482	3,126
仕入債務の増減額（ は減少）	5,808	92
契約負債の増減額（ は減少）	-	4,286
その他	2,536	3,322
小計	47,548	73,499
利息及び配当金の受取額	1,374	554
利息の支払額	103	180
法人税等の支払額	9,310	10,071
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,509	63,801
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	15,868	13,312
固定資産の売却による収入	1,183	346
投資有価証券の取得による支出	148	34
投資有価証券の売却による収入	310	548
貸付けによる支出	52	15
貸付金の回収による収入	66	39
子会社出資金の取得による支出	54	-
その他	1,498	1,432
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,062	13,860

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	231	-
短期借入金の返済による支出	333	430
長期借入れによる収入	18	280
長期借入金の返済による支出	329	229
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	-	10,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	-	10,000
社債の償還による支出	15,000	-
配当金の支払額	8,840	8,840
非支配株主への配当金の支払額	0	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	2	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社出資金の取得による支出	48	-
預り保証金の返還による支出	21	-
リース債務の返済による支出	1,855	3,973
自己株式の増減額（ は増加）	3	159
財務活動によるキャッシュ・フロー	26,185	13,033
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,940	3,068
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	4,679	39,976
現金及び現金同等物の期首残高	70,842	66,683
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	520	-
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	196
現金及び現金同等物の期末残高	66,683	106,855

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社は76社です。主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しています。

(2) 非連結子会社4社(シマツ フィリピン エステート インク他)の総資産、売上高、当期純損益の額および利益剰余金のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響をおよぼしていませんので、連結の範囲から除いています。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社4社および関連会社4社((株)KSAインターナショナル他)に対する投資については、これらの会社の当期純損益の額および利益剰余金のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額の連結損益および利益剰余金に与える影響が軽微ですので、持分法を適用せず原価法で評価しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、島津企業管理(中国)有限公司他9社の決算日は12月31日ですが、連結財務情報のより適正な開示を図るため、連結決算日において仮決算を実施した上で連結しています。また、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

(その他有価証券)

時価のあるもの：

期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの：

移動平均法による原価法によっています。

デリバティブ

時価法によっています。

棚卸資産

主として総平均法による原価法によっています。ただし、一部については、商品及び製品、原材料及び貯蔵品は移動平均法による原価法、仕掛品は個別法による原価法によっています。

(原価法は、収益性の低下による簿価切下げの方法によっています。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産および使用権資産を除く)

定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～75年

機械装置及び運搬具 4～17年

その他(工具、器具及び備品) 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、自社における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

リース資産

当社および国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

使用権資産

在外連結子会社は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

当社および国内連結子会社は、従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

役員賞与引当金

当社および国内連結子会社は、役員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

受注損失引当金

受注契約に係る将来損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約の損失見込額を個別に見積もって計上しています。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。

株式給付引当金

株式交付規定に基づく取締役および役付執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしています。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積もって、20年以内の一定の年数で均等償却しています。ただし、重要性の乏しいものについては発生年度に処理しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理は税抜方式によっています。
連結納税制度を適用しています。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社および国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(重要な会計上の見積り)

1 有形固定資産および無形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産	102,392
無形固定資産	11,615

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、減損損失の兆候の把握、減損損失の認識の判定にあたり、原則として事業用資産については、管理会計上の事業区分に基づきグルーピングを行い、各事業単位の将来キャッシュ・フローの見積りを基礎として判断します。遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングを行い、回収可能価額を正味売却価額により測定しています。将来キャッシュ・フローおよび回収可能価額の見積りは合理的であると判断していますが、今後の事業計画との乖離や市況・需要の変化等によって将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少する場合は、減損損失が発生し、損益に重要な影響を与える可能性があります。

2 退職給付債務および費用の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
退職給付に係る資産	19,175
退職給付に係る負債	11,342

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

従業員の退職給付費用および退職給付債務の算出には数理計算上の仮定を用いて算出しており、仮定には割引率、予想昇給率、退職率、死亡率、年金資産の長期期待運用収益率等を含んでいます。当社グループが使用した数理計算上の仮定は妥当なものと判断していますが、仮定と実績との差異、仮定自体の変更は将来の退職給付費用、退職給付債務および制度への必要拠出額に影響し、損益および財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

3 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	11,498

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、回収可能性がないと判断される繰延税金資産に対しては評価性引当額を設定し、適切な繰延税金資産を計上しています。繰延税金資産の回収可能性は、各社または各納税主体で十分な課税所得を計上するか否かによって判断されるため、その評価に際しては、実績とともに将来の課税所得の見積りが考慮されています。仮に将来における市場環境や経営成績の悪化等により将来の課税所得が見積りを下回り、繰延税金資産の一部又は全部を回収できないと判断された場合、繰延税金資産に対する評価性引当額が追加で設定され、損益に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

1 「収益認識に関する会計基準」等について

収益認識会計基準等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。これによる主な変更点は以下のとおりです。

(1) 据付を要する製品に係る収益認識

顧客との契約の中で当社グループが据付の義務を負う製品について、従来は、製品部分は出荷時、役務部分は据付完了時に収益を認識していましたが、収益認識会計基準等に基づき履行義務の識別およびその充足時点について検討を行った結果、製品の据付が完了した時点で、顧客は製品に対する支配を獲得し、当社グループは履行義務を充足すると判断し、製品部分と役務部分を併せて収益を認識することとしています。

(2) 代理人取引に係る収益認識

一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しています。

この結果、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上高が2,882百万円増加し、売上原価は1,161百万円増加し、販売費及び一般管理費は507百万円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ1,212百万円増加しています。また、利益剰余金の当期首残高は9,506百万円減少しています。

2 「リース」(米国会計基準Topic842)について

一部の在外連結子会社は、当連結会計年度より「リース」(米国会計基準Topic842)を適用しています。当該会計基準の適用にあたっては、経過措置で認められている、当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しています。

この結果、当連結会計年度の期首の連結貸借対照表は、有形固定資産のその他が1,956百万円、流動負債のリース債務が531百万円、固定負債のリース債務が1,424百万円それぞれ増加しています。資産の測定方法はリース債務の測定額に前払及び未払リース料を調整する方法を採用しており、期首利益剰余金への影響はありません。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益における影響額は軽微です。

(未適用の会計基準等)

1 「収益認識に関する会計基準」等について

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する開示(表示および注記事項)が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

2 「時価の算定に関する会計基準」等について

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)および米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはTopic820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンスおよび開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされています。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「退職給付に係る資産の増減額」と、独立掲記していた「退職給付に係る負債の増減額」は、より適切な表示の観点から見直しを行い、当連結会計年度より科目を集約し「退職給付に係る資産及び負債の増減額」として表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた870百万円は、「退職給付に係る資産の増減額」 1,666百万円、「その他」2,536百万円として組替えました。「退職給付に係る資産の増減額」 1,666百万円は、「退職給付に係る負債の増減額」 1,588百万円と科目を集約し「退職給付に係る資産及び負債の増減額」 3,255百万円として表示しています。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)

新型コロナウイルス感染拡大は、当連結会計年度の繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに大きな影響を与えるものではないと想定しています。

なお、新型コロナウイルス感染症が今後再拡大した場合には、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

当社は、第155期より、当社取締役(社外取締役および国内非居住者を除く)および役付執行役員(国内非居住者を除く)を対象に、業績連動型株式報酬制度として、「役員報酬BIP信託」(以下「本制度」という。)を導入しました。信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じています。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社が設定した信託(役員報酬BIP信託)が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に、各連結会計年度における業績目標の達成度および役位に応じて付与されるポイントに相当する当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付および給付する制度です。

なお、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度末519百万円、当連結会計年度末355百万円および前連結会計年度末253,200株、当連結会計年度末173,426株です。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	98,601百万円	109,853百万円

2 国庫補助金等により取得した資産の圧縮記帳額は、つぎのとおり対象資産から直接控除しています。

前連結会計年度(2020年3月31日)

科目	取得価額からの控除額 (百万円)	減価償却累計額からの減額 (百万円)
建物及び構築物	174	70
機械装置及び運搬具	139	130
有形固定資産・その他(工具、器具及び備品)	124	120
合計	437	321

当連結会計年度(2021年3月31日)

科目	取得価額からの控除額 (百万円)	減価償却累計額からの減額 (百万円)
建物及び構築物	174	79
機械装置及び運搬具	139	135
有形固定資産・その他(工具、器具及び備品)	116	104
合計	430	319

3 非連結子会社および関連会社に対するものはつぎのとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	676百万円	680百万円
投資その他の資産・その他(出資金)	1,360	-

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額はつぎのとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与手当	41,446百万円	42,180百万円
賞与引当金繰入額	4,487	5,733
役員賞与引当金繰入額	268	292
退職給付費用	1,583	1,716
役員退職慰労引当金繰入額	34	38
貸倒引当金繰入額	247	377
研究開発費	10,632	10,155

2 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	10,632百万円	10,155百万円

3 寄付金および投資有価証券譲渡益

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

公益財団法人島津科学技術振興財団に対して、当社が保有する投資有価証券を寄付しました。これにより、当該投資有価証券の譲渡時の時価2,272百万円を営業外費用の「寄付金」に、帳簿価額と譲渡時の時価の差額1,463百万円を特別利益の「投資有価証券譲渡益」にそれぞれ計上しました。

4 固定資産売却益の内容はつぎのとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	-百万円
機械装置及び運搬具	10	7
土地	515	-
有形固定資産・その他 (工具、器具及び備品)	18	64
合計	546	71

5 固定資産処分損の内容はつぎのとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	42百万円
機械装置及び運搬具	19	8
有形固定資産・その他 (工具、器具及び備品)	112	169
無形固定資産	1	5
合計	135	225

6 減損損失

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、以下の資産について、減損損失を計上しました。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	減損損失
アメリカ カリフォルニア州	遊休資産	機械装置及び運搬具	148

(資産のグルーピング方法)

当社グループは、減損損失を把握するにあたり、原則として遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングを行っています。

(減損損失に至った経緯)

遊休資産については、稼働状況が低下し、将来の利用見込がなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。

(回収可能価額の算定方法)

遊休資産については、回収可能価額を正味売却価額により測定しており、その価額は売却見込価額により算定しています。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,096百万円	4,454百万円
組替調整額	22	1,802
税効果調整前	1,074	2,652
税効果額	323	831
その他有価証券評価差額金	750	1,820
為替換算調整勘定		
当期発生額	4,100	5,976
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3,865	10,194
組替調整額	151	181
税効果調整前	4,017	10,375
税効果額	1,387	3,288
退職給付に係る調整額	2,630	7,087
その他の包括利益合計	7,481	14,884

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	296,070,227	-	-	296,070,227
自己株式 普通株式	1,502,537	1,187	-	1,503,724

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式が253,200株含まれています。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加1,187株は、単元未満株式の買取による増加です。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会(注)1	普通株式	4,422	15.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月8日 取締役会(注)2	普通株式	4,422	15.00	2019年9月30日	2019年12月3日

(注) 1 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれています。

2 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会(注)	普通株式	利益剰余金	4,422	15.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれています。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	296,070,227	-	-	296,070,227
自己株式 普通株式	1,503,724	1,184	79,774	1,425,134

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式が173,426株含まれています。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加1,184株は、単元未満株式の買取による増加です。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少79,774株は、役員報酬BIP信託口による株式の交付による減少です。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会(注)1	普通株式	4,422	15.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月9日 取締役会(注)2	普通株式	4,422	15.00	2020年9月30日	2020年12月2日

(注) 1 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれています。

2 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会(注)	普通株式	利益剰余金	5,601	19.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	70,868百万円	112,760百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	4,185	5,904
現金及び現金同等物	66,683	106,855

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	705百万円	52百万円
1年超	980	101
合計	1,686	153

(注) 「リース」(IFRS第16号および米国会計基準Topic842)を適用し、連結貸借対照表に資産および負債を計上しているリース取引については含まれていません。

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	104百万円	42百万円
1年超	85	43
合計	190	86

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入や社債、コマーシャル・ペーパーにより調達しています。デリバティブは、債権債務残高および実需の範囲内で利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、各種管理規定に従い、期日管理および残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握を図るなど、顧客の信用リスクの軽減に努めています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、一部について先物為替予約を利用してヘッジしています。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日です。また、その一部には、材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、同じ外貨建売掛金残高の範囲内にあります。借入金のうち、短期借入金およびコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金および社債は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されています。また、営業債務や借入金は、流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)に晒されていますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を利用しています。当社グループのデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクは極めて低いと認識しています。また、デリバティブ取引は、業務執行役員(CFO)の監督の下、理財部が取組方針に基づいて管理を行っています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、つぎのとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注)2参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	70,868	70,868	-
(2) 受取手形、売掛金及び契約資産	119,903	119,786	116
(3) 投資有価証券 その他有価証券	10,735	10,735	-
資産計	201,507	201,390	116
(1) 支払手形及び買掛金	60,189	60,189	-
(2) 短期借入金	2,081	2,081	-
負債計	62,271	62,271	-
デリバティブ取引(*)	55	55	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	112,760	112,760	-
(2) 受取手形、売掛金及び契約資産	117,857	117,733	123
(3) 投資有価証券 その他有価証券	12,371	12,371	-
資産計	242,989	242,865	123
(1) 支払手形及び買掛金	61,424	61,424	-
(2) 短期借入金	1,462	1,462	-
負債計	62,886	62,886	-
デリバティブ取引(*)	(418)	(418)	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しています。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形、売掛金及び契約資産

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間および信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。また、有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	527	521
子会社株式および関連会社株式	676	680
投資事業組合出資金	68	90

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めていません。

(注) 3 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超(百万円)
現金及び預金	70,868	-
受取手形及び売掛金	119,667	235
合計	190,536	235

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超(百万円)
現金及び預金	112,760	-
受取手形、売掛金及び契約資産	117,556	300
合計	230,316	300

(注) 4 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	2,081	-	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	1,462	-	-	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	10,561	3,768	6,793
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	173	182	8
合計	10,735	3,950	6,784

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	12,367	2,928	9,438
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	3	5	1
合計	12,371	2,933	9,437

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	310	96	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	548	338	-

(注) 上記の売却以外に、公益財団法人島津科学技術財団に対して、当社が保有する投資有価証券を寄付しました。詳細については、「連結損益計算書関係」に記載しています。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないもの

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	9,753	-	43	43
	ユーロ	1,983	-	11	11
合計		11,736	-	55	55

(注) 時価の算定は、デリバティブ取引契約を締結している取引銀行から提示された価格によっています。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	9,684	-	383	383
	ユーロ	2,495	-	37	37
	買建 米ドル	124	-	2	2
合計		12,304	-	418	418

(注) 時価の算定は、デリバティブ取引契約を締結している取引銀行から提示された価格によっています。

2 ヘッジ会計が適用されているもの

該当するものはありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の国内連結子会社は確定給付企業年金制度(キャッシュバランスプラン)、退職一時金制度および確定拠出年金と前払退職金の選択制度を、国内連結子会社は主として確定給付企業年金制度および退職一時金制度を、一部の在外連結子会社は主として確定給付型退職年金制度を設けています。また、当社において退職給付信託を設定しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	55,230百万円	54,741百万円
勤務費用	2,271	2,352
利息費用	655	679
数理計算上の差異の発生額	454	1,051
退職給付の支払額	2,336	2,814
その他	625	940
退職給付債務の期末残高	54,741	56,950

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	56,915百万円	55,882百万円
期待運用収益	1,013	1,215
数理計算上の差異の発生額	4,441	11,436
事業主からの拠出額	4,484	1,479
退職給付の支払額	1,674	2,209
その他	413	679
年金資産の期末残高	55,882	68,484

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債および 退職給付に係る資産の期首残高	3,142百万円	3,427百万円
退職給付費用	846	885
退職給付の支払額	451	299
制度への拠出額	148	314
その他	38	1
退職給付に係る負債および 退職給付に係る資産の期末残高	3,427	3,700

(注) 上記において、退職給付に係る負債と退職給付に係る資産を相殺して記載しています。

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	59,189百万円	61,466百万円
年金資産	58,634	71,262
	554	9,795
非積立型制度の退職給付債務	1,731	1,962
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,286	7,833
退職給付に係る負債	14,433	11,342
退職給付に係る資産	12,147	19,175
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,286	7,833

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	2,271百万円	2,352百万円
利息費用	655	679
期待運用収益	1,013	1,215
数理計算上の差異の費用処理額	100	424
過去勤務費用の費用処理額	243	236
簡便法で計算した退職給付費用	846	885
確定給付制度に係る退職給付費用	2,617	2,891

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳はつぎのとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	251百万円	224百万円
数理計算上の差異	3,766	10,600
合計	4,017	10,375

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳はつぎのとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	376百万円	151百万円
未認識数理計算上の差異	2,564	8,036
合計	2,187	8,187

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、つぎのとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	51%	60%
債券	27	23
一般勘定	17	14
その他	5	3
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職給付信託が前連結会計年度25%、当連結会計年度30%含まれています。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	1.5	1.5

予想昇給率は、2020年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しています。

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度725百万円、当連結会計年度576百万円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸未実現利益	2,683百万円	4,072百万円
退職給付に係る負債	6,930	3,739
賞与引当金	2,723	3,069
減価償却費	2,457	2,422
棚卸資産評価損	1,281	1,254
未払事業税	381	517
貸倒引当金	349	379
減損損失	239	275
繰越欠損金	178	266
共済会資産のグループ持分	91	96
その他	3,409	3,377
小計	20,728	19,472
評価性引当額	820	812
繰延税金資産合計	19,908	18,660
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	3,950	3,745
その他有価証券評価差額	2,025	2,856
買換資産圧縮積立金	233	233
その他	492	484
繰延税金負債合計	6,703	7,319

納税主体ごとに相殺し連結貸借対照表に計上した純額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産	13,341百万円	11,498百万円
繰延税金負債(固定負債・その他)	136	158

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等一時差異でない項目	0.8	1.2
住民税均等割	0.3	0.2
評価性引当額の増減	0.1	0.0
子会社の適用税率の差異	1.3	1.1
試験研究費の特別税額控除	3.9	3.5
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3	27.5

(収益認識関係)

顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

収益を認識するにあたっては、当社グループが主な事業としている計測機器事業、医用機器事業、航空機器事業、産業機器事業における製品の販売、サービス業務およびその他の販売について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の時点で当社グループの履行義務を充足すると判断し収益を認識しています。

(1) 製品の販売に係る収益

製品の販売については、顧客との契約の中で当社グループが据付の義務を負う製品は据付が完了した時点、また、顧客との契約の中で当社グループが据付の義務を負わない製品は引渡時点に、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しています。

なお、据付の義務を負わない製品については、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識しています。

(2) サービス及びその他の販売に係る収益

サービス及びその他の販売に係る収益には、主に製品に関連した保証・修理・保守、移設などの業務に係る収益が含まれ、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で、又は進捗度に応じて収益を認識しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、製品別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「計測機器事業」、「医用機器事業」、「航空機器事業」および「産業機器事業」の4つを報告セグメントとしています。

各報告セグメントの主要な製品は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部売上高は市場実勢価格に基づいています。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用しています。

この結果、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「計測機器」の売上高が2,299百万円増加、セグメント利益が997百万円増加し、「医用機器」の売上高が175百万円増加、セグメント利益が92百万円増加し、「産業機器」の売上高が407百万円増加、セグメント利益が122百万円増加しています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	計測機器	医用機器	航空機器	産業機器	計				
売上高									
外部顧客への売上高	236,218	70,178	30,039	43,031	379,468	5,974	385,443	-	385,443
セグメント間の内部 売上高	42	31	118	79	272	1,823	2,095	2,095	-
計	236,261	70,210	30,158	43,111	379,741	7,798	387,539	2,095	385,443
セグメント利益	35,752	3,190	791	3,659	43,393	1,199	44,592	2,747	41,845
セグメント資産	214,585	61,436	51,434	45,682	373,139	7,485	380,625	56,993	437,618
その他の項目									
減価償却費	7,798	2,476	1,085	1,603	12,962	294	13,256	-	13,256
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	10,340	2,997	1,779	2,260	17,377	298	17,676	-	17,676

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸、不動産管理、建設舗床業等の事業を含んでいます。

2 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額 2,747百万円は、セグメント間取引消去額 2百万円および各報告セグメントに配賦しない試験研究費 2,744百万円です。

(2) セグメント資産の調整額56,993百万円は、セグメント間の債権の相殺消去額 1,780百万円および各報告セグメントに配分していない全社資産58,773百万円です。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等です。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	計測機器	医用機器	航空機器	産業機器	計				
売上高									
外部顧客への売上高	248,550	66,903	28,560	45,082	389,097	4,401	393,499	-	393,499
セグメント間の内部 売上高	5	24	-	77	107	1,706	1,813	1,813	-
計	248,556	66,928	28,560	45,159	389,205	6,107	395,312	1,813	393,499
セグメント利益	42,485	4,370	67	4,123	51,046	989	52,035	2,293	49,742
セグメント資産	241,018	62,529	43,130	49,233	395,912	7,943	403,855	93,603	497,459
その他の項目									
減価償却費	9,532	2,737	1,067	1,781	15,119	417	15,536	-	15,536
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	8,457	2,385	1,103	2,275	14,222	248	14,471	-	14,471

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸、不動産管理、建設舗床業等の事業を含んでいます。

2 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額 2,293百万円は、主に各報告セグメントに配賦しない試験研究費 2,293百万円です。

(2) セグメント資産の調整額93,603百万円は、セグメント間の債権の相殺消去額 1,321百万円および各報告セグメントに配分していない全社資産94,925百万円です。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等です。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	中国	その他のアジア	その他	合計
196,699	43,171	31,339	61,454	36,280	16,498	385,443

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	日本以外	合計
81,898	15,877	97,775

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	中国	その他のアジア	その他	合計
193,420	42,387	32,703	72,872	37,094	15,021	393,499

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	日本以外	合計
81,578	20,814	102,392

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	計測機器	医用機器	航空機器	産業機器	計			
減損損失	-	-	148	-	148	-	-	148

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	計測機器	医用機器	航空機器	産業機器	計			
当期償却額	110	-	-	45	156	-	-	156
当期末残高	1,337	-	-	438	1,775	-	-	1,775

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	計測機器	医用機器	航空機器	産業機器	計			
当期償却額	113	44	-	46	204	-	-	204
当期末残高	1,333	594	-	429	2,357	-	-	2,357

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,027.87円	1,138.67円
1株当たり当期純利益	107.84円	122.52円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(前連結会計年度末253,200株、当連結会計年度末173,426株)を含めています。

3 1株当たり当期純利益の金額の算定上の基礎は、つぎのとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	31,766	36,097
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	31,766	36,097
普通株式の期中平均株式数 (千株)	294,567	294,624

(注) 1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(前連結会計年度253,200株、当連結会計年度194,982株)を含めています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,851	1,428	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	230	34	0.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,995	3,568	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	30	281	0.7	2022年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	3,522	4,945	-	2022年～2046年
合計	7,630	10,257	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載していません。

2 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額はつぎのとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	76	73	65	66
リース債務	2,802	787	487	247

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	80,176	178,765	276,053	393,499
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	6,186	19,354	32,329	49,817
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	4,160	13,916	23,611	36,097
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	14.12	47.24	80.14	122.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	14.12	33.11	32.90	42.38

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,703	53,413
受取手形	3,424	2,100
電子記録債権	1 13,069	1 16,073
売掛金	1 54,025	1 51,498
商品及び製品	20,396	21,621
仕掛品	12,990	9,543
原材料及び貯蔵品	8,865	8,562
前渡金	3,253	2,813
その他	1 12,420	1 14,976
貸倒引当金	28	28
流動資産合計	154,122	180,574
固定資産		
有形固定資産		
建物	38,899	44,794
構築物	1,675	1,984
機械及び装置	1,749	1,619
車両運搬具	12	8
工具、器具及び備品	7,817	7,973
土地	17,971	17,971
リース資産	843	609
建設仮勘定	5,874	54
有形固定資産合計	2 74,843	2 75,014
無形固定資産		
ソフトウェア	6,805	6,222
その他	1,164	907
無形固定資産合計	7,969	7,129
投資その他の資産		
投資有価証券	11,012	12,516
関係会社株式	20,802	20,748
出資金	65	65
関係会社出資金	6,061	6,061
長期貸付金	1,445	1,347
前払年金費用	11,428	11,613
繰延税金資産	3,026	2,622
その他	1,146	1,201
貸倒引当金	321	321
投資その他の資産合計	54,667	55,855
固定資産合計	137,481	137,999
資産合計	291,604	318,574

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	328	324
電子記録債務	1 18,301	1 19,597
買掛金	1 23,918	1 24,843
短期借入金	1 25,611	1 28,249
1年内返済予定の長期借入金	66	16
リース債務	383	312
未払金	1 10,485	1 9,382
未払費用	557	548
未払法人税等	3,065	5,148
契約負債	-	1,226
前受金	520	-
預り金	1 1,189	1 1,274
賞与引当金	4,425	5,370
役員賞与引当金	111	131
受注損失引当金	-	192
株式給付引当金	162	-
防衛装備品関連損失引当金	20	-
その他	1 2,218	1 2,969
流動負債合計	91,368	99,588
固定負債		
長期借入金	-	263
リース債務	564	373
退職給付引当金	3,145	3,033
株式給付引当金	-	89
その他	260	260
固定負債合計	3,970	4,020
負債合計	95,339	103,608
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,648	26,648
資本剰余金		
資本準備金	35,188	35,188
資本剰余金合計	35,188	35,188
利益剰余金		
利益準備金	4,206	4,206
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	532	532
別途積立金	24,330	24,330
繰越利益剰余金	102,160	118,975
利益剰余金合計	131,228	148,043
自己株式	1,419	1,259
株主資本合計	191,647	208,621
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,617	6,343
評価・換算差額等合計	4,617	6,343
純資産合計	196,264	214,965
負債純資産合計	291,604	318,574

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 205,286	1 208,396
売上原価	1 134,462	1 136,656
売上総利益	70,824	71,739
販売費及び一般管理費	1, 2 50,615	1, 2 47,942
営業利益	20,209	23,797
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 9,403	1 9,574
その他	1 1,840	1 1,717
営業外収益合計	11,243	11,291
営業外費用		
支払利息	1 62	1 60
その他	1 2,580	1, 3 3,862
営業外費用合計	2,642	3,923
経常利益	28,810	31,165
特別利益		
投資有価証券譲渡益	-	3 1,463
投資有価証券売却益	22	338
固定資産売却益	1 498	1 1
関係会社株式売却益	74	-
特別利益合計	594	1,803
特別損失		
固定資産処分損	110	157
関係会社株式評価損	-	54
投資有価証券評価損	62	6
特別損失合計	173	219
税引前当期純利益	29,232	32,749
法人税、住民税及び事業税	3,780	5,591
法人税等調整額	909	195
法人税等合計	4,689	5,787
当期純利益	24,542	26,962

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	26,648	35,188	4,206	532	24,330	86,463	115,531
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	26,648	35,188	4,206	532	24,330	86,463	115,531
当期変動額							
剰余金の配当						8,844	8,844
当期純利益						24,542	24,542
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	15,697	15,697
当期末残高	26,648	35,188	4,206	532	24,330	102,160	131,228

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	1,415	175,953	5,405	181,359
会計方針の変更による累積的影響額		-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,415	175,953	5,405	181,359
当期変動額				
剰余金の配当		8,844		8,844
当期純利益		24,542		24,542
自己株式の取得	3	3		3
自己株式の処分		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			788	788
当期変動額合計	3	15,694	788	14,905
当期末残高	1,419	191,647	4,617	196,264

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	26,648	35,188	4,206	532	24,330	102,160	131,228
会計方針の変更による累積的影響額						1,303	1,303
会計方針の変更を反映した当期首残高	26,648	35,188	4,206	532	24,330	100,857	129,925
当期変動額							
剰余金の配当						8,844	8,844
当期純利益						26,962	26,962
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	18,118	18,118
当期末残高	26,648	35,188	4,206	532	24,330	118,975	148,043

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	1,419	191,647	4,617	196,264
会計方針の変更による累積的影響額		1,303		1,303
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,419	190,344	4,617	194,961
当期変動額				
剰余金の配当		8,844		8,844
当期純利益		26,962		26,962
自己株式の取得	4	4		4
自己株式の処分	164	164		164
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,725	1,725
当期変動額合計	159	18,277	1,725	20,003
当期末残高	1,259	208,621	6,343	214,965

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式：

移動平均法による原価法によっています。

(その他有価証券)

時価のあるもの：

期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの：

移動平均法による原価法によっています。

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法によっています。

(3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

総平均法による原価法によっています。ただし、一部については、商品及び製品、原材料及び貯蔵品は移動平均法による原価法、仕掛品は個別法による原価法によっています。

(原価法は、収益性の低下による簿価切下げの方法によっています。)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、自社における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来損失に備えるため、当事業年度末における受注契約の損失見込額を個別に見積って計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

(6) 株式給付引当金

株式交付規定に基づく取締役および役付執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

4 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。
(2) 連結納税制度を適用しています。
(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(重要な会計上の見積り)

1 有形固定資産および無形固定資産の減損

- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
有形固定資産	75,014
無形固定資産	7,129

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り 1 有形固定資産および無形固定資産の減損」の内容と同一です。

2 退職給付債務および費用の評価

- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
前払年金費用	11,613
退職給付引当金	3,033

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り 2 退職給付債務および費用の評価」の内容と同一です。

3 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
繰延税金資産	2,622

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り 3 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一です。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」等について

収益認識会計基準等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。これによる主な変更点は以下のとおりです。

(1) 据付を要する製品に係る収益認識

顧客との契約の中で当社が据付の義務を負う製品について、従来は、製品部分は出荷時、役務部分は据付完了時に収益を認識していましたが、収益認識会計基準等に基づき履行義務の識別およびその充足時点について検討を行った結果、製品の据付が完了した時点で、顧客は製品に対する支配を獲得し、当社は履行義務を充足すると判断し、製品部分と役務部分を併せて収益を認識することとしています。

(2) 代理人取引に係る収益認識

一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しています。

この結果、従来の方法に比べて、当事業年度の売上高が2,044百万円増加し、売上原価は1,037百万円増加し、販売費及び一般管理費は8百万円増加し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ998百万円増加しています。また、利益剰余金の当期首残高は1,303百万円減少しています。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)

新型コロナウイルス感染拡大は、当事業年度の繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに大きな影響を与えるものではないと想定しています。

なお、新型コロナウイルス感染症が今後再拡大した場合には、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

当社は、第155期より、当社取締役(社外取締役および国内非居住者を除く)および役付執行役員(国内非居住者を除く)を対象に、業績連動型株式報酬制度として、「役員報酬BIP信託」(以下「本制度」という。)を導入しました。信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じています。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社が設定した信託(役員報酬BIP信託)が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に、各事業年度における業績目標の達成度および役位に応じて付与されるポイントに相当する当社株式および当社株式の換価処分金相当額の高額な金銭を交付および給付する制度です。

なお、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前事業年度末519百万円、当事業年度末355百万円および前事業年度末253,200株、当事業年度末173,426株です。

(貸借対照表関係)

- 1 関係会社に対する主な資産および負債はつぎのとおりです。(区分掲記したものは除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	29,649百万円	34,495百万円
短期金銭債務	43,960	46,211

- 2 国庫補助金等により取得した資産の圧縮記帳額は、つぎのとおり対象資産から直接控除しています。

前事業年度(2020年3月31日)

科目	取得価額からの控除額 (百万円)	減価償却累計額からの減額 (百万円)
建物	168	68
機械及び装置	3	3
工具、器具及び備品	119	115
合計	290	187

当事業年度(2021年3月31日)

科目	取得価額からの控除額 (百万円)	減価償却累計額からの減額 (百万円)
建物	168	77
機械及び装置	3	3
工具、器具及び備品	101	99
合計	273	179

(損益計算書関係)

- 1 関係会社に対する主な取引は、つぎのとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	103,826百万円	107,132百万円
仕入高	69,880	69,215
営業取引以外の取引による取引高	5,722	4,187

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額はつぎのとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与手当	15,028百万円	15,080百万円
賞与引当金繰入額	2,524	3,035
役員賞与引当金繰入額	111	131
退職給付費用	572	756
貸倒引当金繰入額	4	1
研究開発費	10,621	10,060
減価償却費	4,755	4,872
業務委託費	6,459	6,308
おおよその割合		
販売費	53%	51%
一般管理費	47	49

- 3 寄付金および投資有価証券譲渡益

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

公益財団法人島津科学技術振興財団に対して、当社が保有する投資有価証券を寄付しました。これにより、当該投資有価証券の譲渡時の時価2,272百万円を営業外費用の「寄付金」に、帳簿価額と譲渡時の時価の差額1,463百万円を特別利益の「投資有価証券譲渡益」にそれぞれ計上しました。

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額はつぎのとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	20,688	20,688
関連会社株式	114	60
計	20,802	20,748

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	3,652百万円	3,466百万円
減価償却費	2,441	2,397
子会社株式評価損	1,594	1,594
賞与引当金	1,311	1,592
棚卸資産評価損	639	529
減損損失	239	239
共済会資産の当社持分	90	95
貸倒引当金	14	13
その他	1,845	2,056
小計	11,828	11,986
評価性引当額	2,625	2,617
繰延税金資産合計	9,203	9,368
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	3,950	3,745
その他有価証券評価差額	1,951	2,732
買換資産圧縮積立金	233	233
その他	41	34
繰延税金負債合計	6,177	6,745
繰延税金資産の純額	3,026	2,622

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割	0.2	0.2
評価性引当額の増減	0.1	0.0
試験研究費の特別税額控除	5.6	5.2
受取配当金等一時差異でない項目	8.7	7.1
その他	0.5	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.0	17.7

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記 事項 収益認識関係」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	78,265	8,422	99	2,514	86,588	41,794
	構築物	5,304	527	0	217	5,831	3,846
	機械及び装置	11,798	285	269	412	11,814	10,195
	車両運搬具	39	0	2	3	37	29
	工具、器具及び備品	23,709	2,422	1,396	1,943	24,735	16,762
	土地	17,971	-	-	-	17,971	-
	リース資産	1,640	143	317	352	1,466	857
	建設仮勘定	5,874	2,614	8,434	-	54	-
	計	144,605	14,415	10,520	5,445	148,500	73,485
無形固定資産	ソフトウエア	12,622	2,266	2,388	2,848	12,500	6,277
	その他	1,238	842	1,097	3	983	76
	計	13,860	3,109	3,485	2,852	13,484	6,354

(注) 1 当期首残高および当期末残高は、取得価額により記載しています。

2 増減の主なもの

基盤技術研究所新棟 (SHIMADZUみらい共創ラボ)	建物	(増加)	6,911百万円
	建設仮勘定	(減少)	4,689百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	350	28	29	349
賞与引当金	4,425	5,370	4,425	5,370
役員賞与引当金	111	131	111	131
受注損失引当金	-	192	-	192
防衛装備品関連損失引当金	20	-	20	-
株式給付引当金	162	99	173	89

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数(注)	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち、 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円位未満の端数を生じた場合には切捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、京都新聞および日本経済新聞に掲載して行う。 なお、公告掲載URLはつぎのとおり。 https://www.shimadzu.co.jp/aboutus/ir/kk.html
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、つぎに掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めています。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定により、当社に対して、自己の有する取得請求権付株式を取得することを請求する権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、つぎの書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 およびその添付書類、 ならびに確認書	事業年度 (第157期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月26日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第157期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月26日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 および確認書	(第158期第1四半期)	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月6日 関東財務局長に提出
	(第158期第2四半期)	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月10日 関東財務局長に提出
	(第158期第3四半期)	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月8日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果) に基づく臨時報告書です。		2020年6月29日 関東財務局長に提出
(5) 訂正発行登録書			2020年6月29日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

株式会社 島津製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河津 誠司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野出 唯知

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社島津製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社島津製作所及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識に関する会計基準等の適用の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、注記事項(会計方針の変更)及び(収益認識関係)に記載されているとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)を当連結会計年度の期首から適用している。この適用に伴い、適用初年度である当連結会計年度においては、同会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に基づき、適用初年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額9,506百万円を、当連結会計年度の期首の利益剰余金から減少させている。</p> <p>会社及び連結子会社は同会計基準等に沿って主要な取引についての会計処理を決定している。計測機器及び医用機器の多くや産業機器の一部の販売取引においては、顧客との契約の中で会社及び連結子会社が据付の義務を負う取引について、製品を顧客に引き渡した上で据付を完了した時点で顧客は製品に対する支配を獲得し、会社及び連結子会社は履行義務を充足すると判断し、製品部分と役務部分を併せて据付完了時に収益を認識している。</p> <p>顧客との契約の中で会社又は連結子会社が据付の義務を負う取引においては、据付作業はサービスを担う部門や連結子会社等によって実施されるため、会社及び連結子会社が収益を認識するにあたっては、据付作業を実施する部門や連結子会社等からの実際の作業の完了状況に基づいた情報を漏れなく適時に入手する必要がある。会社はITシステムの一部を改修するとともに、業務手順や内部統制の見直しを行い、据付完了時に漏れなく適時に収益を計上することができるように体制を整備している。</p> <p>会社及び連結子会社の収益認識にあたり、据付完了の情報が漏れなく適時に入手され、この情報に基づいて収益認識が適切に行われることが重要である。この点、会社及び連結子会社はITを利用して情報を連携させる内部統制を整備しており、収益認識の適切性は高度なITコントロールに依拠していることから、当監査法人は監査上の慎重な検討を要する領域であると判断した。</p> <p>また、収益認識に関する会計基準等を当連結会計年度の期首から適用するに際しては、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減する累積的影響額を算定するために、当連結会計年度より前に収益が認識された取引のうち当連結会計年度の期首時点では履行義務を充足していない取引を集計する必要がある。</p> <p>この集計においては、当連結会計年度より前に行われた販売取引を対象に、会社及び連結子会社が据付の義務を負う取引については当連結会計年度の期首時点での据付作業の状況を確認する等して履行義務を充足したか否かを判断したうえで漏れなく集計を行う必要がある。加えて、累積的影響額として当連結会計年度の期首の利益剰余金から減少させた金額には重要性があるため、当監査法人は監査上の慎重な検討を要する領域であると判断した。</p> <p>上記の理由から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の収益認識に関する会計基準等の適用の適切性を検証するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が採用した会計方針については、主要な取引ごとに収益認識に関する会計基準の検討ステップを当てはめて検討を実施した。 ・受注承認に始まる収益認識に関する一連の業務処理については、会社及び連結子会社が整備した内部統制を理解するとともに、担当者への質問、受注承認に関する証憑や据付完了の情報に関する証憑等の関連証憑の閲覧を行い、内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。 ・ITを利用した内部統制については、当監査法人のITの専門家と連携して、取引開始から収益認識に至るまでのITシステムにおける一連のデータフロー、処理プロセス及び自動化された内部統制を理解し、構築された内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。 ・当連結会計年度に計上された売上高については、販売取引の全量解析等を実施することで、異常な取引の有無を識別し、必要に応じて質問、証憑突合等の追加の監査手続を実施した。また、年間を通じて販売取引から無作為にサンプルを抽出し、証憑書類と突合を実施することで、売上計上の適切性を検討した。 ・当連結会計年度の期首の利益剰余金の累積的影響額については、仕訳の適切性を検討すると共に、利益剰余金を減少させる対象となる販売取引からサンプルを抽出し、証憑書類と突合することで、累積的影響額に含めるべきものかを検討した。また、前連結会計年度及び当連結会計年度の収益に関するサンプル検証結果を利用して、当連結会計年度の期首の利益剰余金から減少させた金額の網羅性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社島津製作所の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社島津製作所が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社 島津製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河津 誠司
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野出 唯知
--------------------	-------	-------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社島津製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの第158期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社島津製作所の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識に関する会計基準等の適用の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、注記事項(会計方針の変更)及び(収益認識関係)に記載されているとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)を当事業年度の期首から適用している。この適用に伴い、適用初年度である当事業年度においては、同会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に基づき、適用初年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額1,303百万円を、当事業年度の期首の利益剰余金から減少させている。</p> <p>会社は同会計基準等に沿って主要な取引についての会計処理を決定している。計測機器及び医用機器の多くや産業機器の一部の販売取引においては、顧客との契約の中で会社が据付の義務を負う取引について、製品を顧客に引き渡した上で据付を完了した時点で顧客は製品に対する支配を獲得し、会社は履行義務を充足すると判断し、製品部分と役務部分を併せて据付完了時に収益を認識している。</p> <p>顧客との契約の中で会社が据付の義務を負う取引においては、据付作業は会社が据付業務を委託している連結子会社等によって実施されるため、会社が収益を認識するにあたっては、据付作業を実施する部門や連結子会社等からの実際の作業の完了状況に基づいた情報を漏れなく適時に入手する必要がある。会社はITシステムの一部を改修するとともに、業務手順や内部統制の見直しを行い、据付完了時に漏れなく適時に収益を計上することができるように体制を整備している。</p> <p>会社の収益認識にあたり、据付完了の情報が漏れなく適時に入手され、この情報に基づいて収益認識が適切に行われることが重要である。この点、会社はITを利用して情報を連携させる内部統制を整備しており、収益認識の適切性は高度なITコントロールに依拠していることから、当監査法人は監査上の慎重な検討を要する領域であると判断した。</p> <p>また、収益認識に関する会計基準等を当事業年度の期首から適用するに際しては、当事業年度の期首の利益剰余金に加減する累積的影響額を算定するために、当事業年度より前に収益が認識された取引のうち当事業年度の期首時点では履行義務を充足していない取引を集計する必要がある。</p> <p>この集計においては、当事業年度より前に行われた販売取引を対象に、会社が据付の義務を負う取引については当事業年度の期首時点での据付作業の状況を確認する等して履行義務を充足したか否かを判断したうえで漏れなく集計を行う必要がある。加えて、累積的影響額として当事業年度の期首の利益剰余金から減少させた金額には重要性があるため、当監査法人は監査上の慎重な検討を要する領域であると判断した。</p> <p>上記の理由から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の収益認識に関する会計基準等の適用の適切性を検証するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が採用した会計方針については、主要な取引ごとに収益認識に関する会計基準の検討ステップを当てはめて検討を実施した。 ・受注承認に始まる収益認識に関する一連の業務処理については、会社が整備した内部統制を理解するとともに、担当者への質問、受注承認に関する証憑や据付完了の情報に関する証憑等の関連証憑の閲覧を行い、内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。 ・ITを利用した内部統制については、当監査法人のITの専門家と連携して、取引開始から収益認識に至るまでのITシステムにおける一連のデータフロー、処理プロセス及び自動化された内部統制を理解し、構築された内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。 ・当事業年度に計上された売上高については、販売取引の全量解析を実施することで、異常な取引の有無を識別し、必要に応じて質問、証憑突合等の追加の監査手続を実施した。また、年間を通じて販売取引から無作為にサンプルを抽出し、証憑書類と突合を実施することで、売上計上の適切性を検討した。 ・当事業年度の期首の利益剰余金の累積的影響額については、仕訳の適切性を検討すると共に、利益剰余金を減少させる対象となる販売取引からサンプルを抽出し、証憑書類と突合することで、累積的影響額に含めるべきものかを検討した。また、前事業年度及び当事業年度の収益に関するサンプル検証結果を利用して、当事業年度の期首の利益剰余金から減少させた金額の網羅性を検討した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。